

令和6年度(令和5年度実施事業対象)  
大津町教育委員会点検・評価報告書

夢を持ち夢を育み夢を叶える教育実践



令和6年12月2日  
大津町教育委員会

## はじめに

「地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。」これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の2に定められた基本理念です。一般的に「教育」とは、家庭教育、学校教育、社会教育の3領域と解されており、大津町学校教育ビジョンも、その3領域から成り立っています。

教育基本法第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と教育の目的が示されています。大津町教育委員会では、教育基本法第1条の目的達成のために、社会情勢、国民的な課題、大津町の喫緊の教育的課題等を思料しながら、大津町学校教育ビジョンを定め、令和5年度においては、主要な施策として51の事業を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施した今回の点検・評価ですが、評価の低かった施策については改善を、的確であると評価された施策にあっても、更なる工夫を図りながら、今後ともPDCAによる評価に努め、社会が求める「質の高い教育」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

結びとなりますが、本年度の点検・評価をいただきました大津町教育委員会外部評価委員会委員の皆様のご協力と、的確な評価に対し、厚くお礼を申し上げ、令和5年度実施事業の点検・評価にあたってのごあいさつとさせていただきます。

令和6年12月2日

### 大津町教育委員会

教育長	吉良 智恵美
教育長職務代理人	津留 武芳
委員	寺下 早苗
委員	大村 詠一
委員	坂梨 裕史

## もくじ

1	大津町振興総合計画について	3~11
2	令和5年度大津町学校教育ビジョンについて	12~14
3	大津町教育委員会の状況について ※外部コメントあり	15~17
4	大津町学校教育の状況について ※外部コメントあり	18~22
5	生涯学習の状況について	23
6	子育て支援の状況について	24
7	教育委員会の所管する主要な事務事業一覧	25~32
8	評価の基準	33~35
9	評価対象事業一覧	36~40
10	評価対象事業の個別評価	
	①外国語活動事業	41~42
	②教職員の働き方改革	43~44
	③教育相談事業	45~46
	④食育推進事業	47~48
	⑤ICT教育の推進	49~50
	⑥小中学校施設の管理	51~52
	⑦幼児教育・保育の充実	53~54
	⑧生涯学習推進事業	55~56
	⑨文化施設運営費	57~58
	⑩公民館運営事業	59~60
11	評価事業の根拠法令一覧	61
12	大津町教育委員会外部評価委員会委員名簿	62
13	大津町教育委員会外部評価委員会設置要綱	63

## 1 大津町振興総合計画について

第6次大津町振興総合計画（2018～2025）について  
※後期計画（2022～2025）



① まちの将来のフレーム（人口予測）

令和3年（2021年）現在の本町の人口は、約35,500人となり、昭和50年（1975年）以降増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成30年3月公表）においても、令和27年（2045年）までは増加傾向にあることが予想されています。

本計画は、令和7年（2025年）を目指した計画であり、計画期間内は、これまでの企業誘致や住宅開発による若者の定住が進んだことで、増加傾向が続くと考えます。

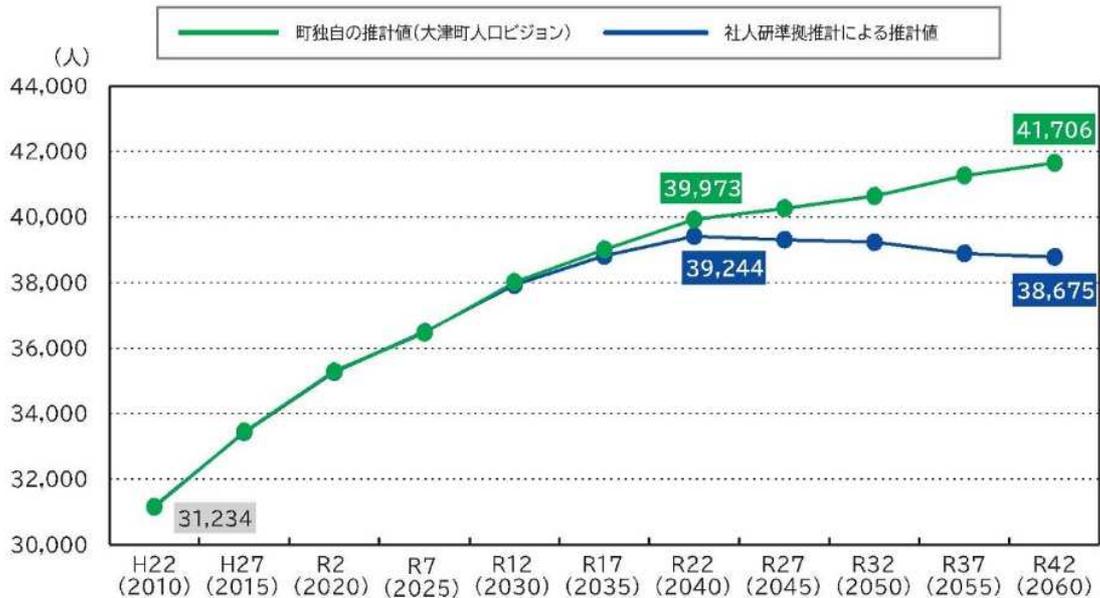
そして、「大津町人口ビジョン」（令和4年3月策定）による人口の将来展望を基に、目標年次の将来人口を、約**36,500**人と設定します。



参考：「大津町人口ビジョン(令和4年3月策定)」における推計人口

※2060年の長期展望の中における将来人口の推移

なお、大津町人口ビジョンは、令和2年（2020年）の国勢調査を基準とした人口推計である。



## ② 大津町の将来ビジョン

全国的に少子高齢化が進行し人口減少局面へ移行する中、地域活力の維持や効率的な行財政運営を進めるなど、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今度のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を一層本格的なものとしていかななくてはなりません。

このような中で、経済再生と財政健全化を同時に実現していくとして、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力の強化に向けて、地域の再生・振興に向けた取り組みが進められています。

大津町においても、先人たちの努力と英知により発展を続け、はぐくまれてきた多くの伝統と文化を生かし、美しい自然と水とまちが共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の将来ビジョンを掲げます。大津町は、古くは宿場町として栄え、近年では企業を誘致し産業を興し豊かで活力ある町として発展しています。これからも企業はもちろんすべての人々や地域が元気あふれる町をめざします。

大津町の将来ビジョン

# 夢と希望がかなう 元気大津

## ③ 将来ビジョンの達成に向けた取り組み姿勢

### ～夢と希望がかなう～

大津町では政策的な企業誘致や住宅開発の結果、現在も人口は年々増加を続けており、県内においても、勢いがある元気な町として注目されています。特に、若い世代や子どもの人口も増加を続けており、将来を担う子どもたちの活躍が期待されます。そこで、私たちはこれからも、この素晴らしい大津町を発展させていくため、将来を担う子どもたちの夢と希望がかなうまちづくりを目指します。

本町では、これまで企業誘致による製造業や、豊かな水と大地より支えられた農業を中心に雇用が確保されてきました。これからも、従来の産業特性を生かすとともに、新たな企業の誘致や既存企業との連携による相乗効果、また観光や文化をはじめ様々な分野との連携を進め、地域が持つ資源や特性を活かし新たな雇用の創出を目指すなど、若者をはじめ働く人の夢や希望がかなうまちづくりを進めます。

### ～元気大津～

大津町を支えるのは、そこに住み・働く人々、そして町民が暮らす地域です。この「地域」は、暮らしている身近なコミュニティや一定の生活圏、そして町全域と多様な階層で構成されるものであり、「人」が輝き、「地域」が輝くことによって、大津町全体の元気が創られていくと考えます。

元気大津を実現していくためには、この「人」と「地域」の間における良好な関係性が重要となります。町民が互いを尊重し、支え合うことにより「人と人との絆」が築かれ、このまちで安心して暮らせる基盤が整います。また、町民が地域に関わりを持ち「人と地域の関係性」を築いていくことは、より良い地域の形成につながるだけでなく、地域への誇りと愛着を育み、地域の再生・振興につながっていくものと考えます。

さらに、大津町には豊かな自然環境や宿場町としての歴史的資源があります。また、空港からの最寄り駅で「阿蘇くまもと空港駅」の愛称がついたJR肥後大津駅や、新たに人工芝コートを整備した大津町運動公園（スポーツの森）など、新たな価値も生まれています。それぞれの独自性を生かしつつ、それぞれの資源が結びつくことで、全体として魅力の高いまちとして発展する元気大津が実現すると考えます。

④ 施策の大綱（やるべき対策の根本的な事項）

<施策の大綱>



◇すべての分野に横断的に関わる基本方針

「町民参加と持続可能なまち」～ みんなでつくる 大津町 ～

「大津町まちづくり基本条例」により、町民と町が一体となってともに考え、役割を分担し、責任をもってまちづくりを進めることを基本として、町民参画や、地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、町民主体のまちづくりを展開します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「共助」・「公助」に加え「近助」の取り組みが、地域を支え、地域を創る推進力となるような地域社会を構築します。

限られた地域資源を有効に使い、「住民と共に支えあう地域社会の実現」を目指し、住民の視点で行財政改革を進めます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、効率的で質の高い住民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、町域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。

## 1) 「産業」

ひと・もの・情報が行き交う農工商併進のまち

## 2) 「福祉・保健」

笑顔でつなぐ 元気で健やかなまち

基本計画（教育委員会関係抜粋）

（2-2）子ども・子育て支援の充実 ～安心して出産・子育てができる環境づくり～

### （1）子育て支援の充実

- ◆18歳までの子ども医療費の無償化、多子世帯への保育料軽減（各種要件あり）の継続
- ◆ICTやインターネット等も活用した多様かつ分かりやすい情報発信・サービス周知
- ◆多様な困りごとへの総合的支援に向けた、相談窓口の機能強化および相談内容に応じた各種関係機関への適切な連携

### （2）保育サービスの充実

- ◆多様な保育ニーズに備える、延長保育や一時預かり、休日保育、障がい児保育などの多様なサービスの充実および医療的ケアを要する子どもや家庭を支援できる体制整備
- ◆保育の質と量の維持向上に向けた、待機児童ゼロの維持および入所率の適正化
- ◆保育人材の確保に向けた就労状況・賃金等の処遇改善の推進
- ◆公立園の在り方（意義・役割）を踏まえた「公立保育等再編基本方針」に基づく再編および公立認定こども園設置に向けた協議

### （3）子どもを安心して生み育てられる地域づくり

- ◆切れ目ない支援に向けた、関係機関の連携強化
  - ◆支援の地域格差解消に向けた保育園への相談窓口設置
  - ◆保護者同士の交流の場となる地域子育て支援拠点事業の充実
  - ◆児童虐待の予防や早期発見、適切な支援に向けた子ども家庭総合支援拠点の設置
  - ◆地域で子育てを支援する「ファミリー・サポート・センター事業」の充実
  - ◆病児・病後児保育・学童保育等の働きながら安心して子育てできる環境の更なる充実
- <目標指標>

指標		従前値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
児童福祉・子育て支援の満足度	%	34.7	50.0
保育所の待機児童数	人	11	0
人の話を最後まで聞く年長児の割合	%	78.6	90.0
ファミリーサポート利用件数	件	1,173	2,000

### 3) 「教育・文化」

ふるさとを愛し、未来に夢が膨らむまち

基本計画（教育委員会関係抜粋）

（3-1）家庭教育への支援 ～教育の基盤となる生活環境の実現～

（1）基本的生活習慣の形成・確立

- ◆未来を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、自らの未来を切り拓くことができる、学校・家庭・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
- ◆各家庭における基本的生活習慣の形成・確立に向けた「三つの約束」の一層の推進・定着と、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- ◆ICT利用環境の変化に対応できる子どもたちの育成および家庭内におけるインターネット環境を取り巻く課題の解決
- ◆家庭内で親子が実践できる「携帯・スマホの利用ルール」づくりの推進

（2）親力・家庭教育力の向上

- ◆子どもの育みを保護者同士が相互に支えあうための交流機会の創出
- ◆乳幼児期から学齢期につながる切れ目のない支援としての「大津町幼小接続期カリキュラム」の一層の推進
- ◆PTAをはじめとする関係機関との連携による「家庭教育力」の向上
- ◆社会生活において重要とされる非認知的スキルの向上策の推進
- ◆幼児教育の質の向上および幼保小中の連携強化

（3）困難を抱える家庭への支援

- ◆各種奨学金等、保護者の経済的負担軽減制度など、すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境の整備と、制度の認知理解度を高める情報提供
- ◆要保護・準要保護児童生徒の世帯への継続的な支援

<目標指標>

指標		従前値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
「三つの約束」の実践状況評価	—	2.95	3.20
携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことをきちんと守っている中学3年生の割合	%	17.5	50.0
くまもと「親の学び」プログラム進行役養成講座受講者数	人	24	30
住民税非課税世帯の就学援助申請率(申請世帯数/非課税世帯数※)	%	71.0	75.0

基本計画（教育委員会関係抜粋）

（3-2）幼児教育・学校教育の充実 ～生きる力を育み信頼される学校・園づくり～

（1）幼児教育（就学前教育）の充実と学校教育との連携強化

- ◆幼児教育アドバイザーの活用や研修会等の実施による、幼稚園、保育所、認定こども園等における質の高い幼児教育の提供
- ◆幼児期の学び・育ちを基礎として、小学校での学校生活に円滑に移行することに向けた、幼児期と児童期の「学び」をつなぐ「大津町幼小接続期カリキュラム※」の活用
- ◆保護者の育ちの支援に向けた「親の学び」プログラムの実施

※カリキュラム：一定の教育の目的にあわせて教育内容と学習支援を総合的に計画したもの。

(2) 確かな学力の育成

- ◆ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実および「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ◆「町学力調査」に基づく、町・学校・子どもの課題分析と課題克服に向けた学習内容の個別最適化
- ◆家庭と連携した家庭学習の充実
- ◆自然災害等でも途切れることのない学びを保障することに向けたICT環境の適切な維持と活用

(3) 豊かな心・人間性の育成

- ◆道徳的実践力や人権感覚の育成に向けた道徳教育や人権教育の充実
- ◆地域への愛着や郷土愛の醸成に向けた体験活動や地域での学びの機会の充実
- ◆子どもと家庭の支援体制向上および不登校やいじめ等の多様な相談に対応できる体制整備に向けた教育支援センターや臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用

(4) 健やかな体・健康の増進

- ◆体育学習の充実や社会体育と連携したスポーツ環境の充実による体力向上と健康の増進
- ◆学校給食を通じた健康の保持と食の大切さを教える食育指導の充実
- ◆地元産食材の活用とその良さを学ぶ機会の確保
- ◆給食を衛生的、安定的に供給するための給食センターの適正管理

(5) 国際社会を生きる力の育成

- ◆英語力や国際感覚の向上に向けた外国語講師の派遣や英検受験および国際交流の機会提供
- ◆一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育および自ら将来を考える力の育成
- ◆郷土への誇りや愛着、時代の担い手意識を育む、伝統と文化を学ぶ地域学習やジュニアリーダー夢議会の開催をはじめとした主権者教育の充実

(6) 教育環境の整備・充実

- ◆教職員が本来の業務に専念できる環境整備に向けた業務の効率化と業務の見直し
- ◆地域住民の声と力を積極的に生かした、地域と一体となった特色ある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進）
- ◆個別指導の充実を図る学習支援指導員や学校支援員の配置などの支援環境整備
- ◆施設の経年劣化や児童生徒数の増加等に対応した計画的な施設整備

<目標指標>

指標		従前値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
「親の学び」プログラムを活用した保育所、幼稚園、認定こども園等の割合	%	17.6	50.0
大津町学力調査正答率（小学校）	点	64.9	全国値以上
大津町学力調査正答率（中学校）	点	61.0	全国値以上
不登校児童生徒が教職員だけでなく関係機関から支援を受けている割合	%	82.1	100
食育指導の実施 (給食センターの学校訪問指導)	回	1	24
中学3年で英検3級以上を取得または相当する力を持つ生徒の割合	%	37.2	46.0
中学1年生および2年生で英語の勉強が好きな生徒の割合	%	58.0	75.0
勤務時間外における在校等の時間が45時間以内の教職員の割合（小学校教職員）	%	64.5	70.0
勤務時間外における在校等の時間が45時間以内の教職員の割合（中学校教職員）	%	49.1	60.0

基本計画（教育委員会関係抜粋）

（3-3）生涯学習・生涯スポーツの推進 ～学びを通じた人づくり、地域づくりの推進～

（1）生涯学習の充実

- ◆住民ニーズを捉えた多様で魅力ある生涯学習講座等の開催およびSNS等も活用した多様な世代の参加促進と地域人材の後継者育成
- ◆図書館の魅力化による利用促進に向けた各種イベント・講座の開催や資料の充実
- ◆地域学校協働活動推進員や学校と共に進める地域の特色を生かした活動、子どもの居場所づくりの推進（地域と共にある学校づくり）

（2）生涯学習環境の整備

- ◆地域との協働と積極的な情報発信による地域施設の利活用の推進および生涯学習や地域コミュニティの拠り所である集会所等への支援
- ◆老朽化が進むとともに大きな事業費が必要となる生涯学習センターの改修に向けた効率的な整備運用の本格検討

（3）スポーツ環境の基盤整備・活用

- ◆幅広い市民のスポーツ活動を支え推進する指導者の人材育成および支援
- ◆個別施設計画に基づいたスポーツ施設の計画的な改修および効率的・効果的な施設運営に向けた指定管理も含めた運用検討・改善
- ◆スポーツコミッション等との情報共有・連携による効率的・合理的なスポーツ大会・合宿等の誘致
- ◆商業・観光分野との連携強化による、施設利用者がもたらす町の経済効果の創出・最大化

（4）スポーツ活動の場および機会の提供

- ◆個人のライフステージに応じた運動教室の開催やモルック、ウォーキング等の生涯スポーツの推進など、個人・団体でも参加できる多様な機会の提供や支援
- ◆中学校部活動の令和5年度以降の段階的な地域移行を見据えた指導者確保および新しい生活様式を取り入れた活動の推進

<目標指標>

指標		従前値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
公民館講座（教室）参加者数	人	3,016	3,500
地域学校協働活動の実施件数	件	20	35
生涯学習施設の利用者数	人	25,994	28,000
運動公園利用者数	町内	82,592	130,000
	町外	34,190	70,000
市民のスポーツ実施率	%	51.0	65.0

## 基本計画（教育委員会関係抜粋）

### （3-4）地域の歴史・文化の継承と振興 ～歴史と文化を守り、輝かせる環境づくり～

#### （1）文化の継承・振興

- ◆町内の文化財や伝統行事を正しく知り・守り・語ることの出来る人材の育成および若年層の歴史文化保全活動への参画推進
- ◆町内の文化活動の促進に向けた、図書館や生涯学習センター、歴史文化伝承館における町の歴史文化・伝統に関するイベントや学習機会の創出
- ◆町の歴史文化の発信拠点としての歴史文化伝承館の展示内容の充実
- ◆幅広い町民層に対して分かりやすく訴求力のある情報発信

#### （2）文化財の保護・活用

- ◆町民自らが文化財保護活動に参画できる取り組みの推進
- ◆町民や地域の保有する「隠れた文化財」の掘り起こし
- ◆学芸員を中心とした町内の文化財の調査・収集
- ◆「江藤家住宅」をはじめとした名所・拠点となる歴史文化資源を生かす、観光協会等とも連携した多様な情報発信とプロモーション
- ◆町の歴史文化学習を通じた郷土への理解や誇り、地域愛の醸成
- ◆総合学習や地域学校協働活動など、学校教育と連携した歴史文化の継承

#### <目標指標>

指標		従前値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
歴史文化伝承館の利用者数（一般来館者数）	人	1,021	2,300
歴史文化伝承館の利用者数（教室等参加者数）	件	677	2,000
町指定の文化財数	件	13	15
町ホームページの「文化・伝統」サイトへの訪問数	%	1,883	3,000

#### 4) 「生活環境基盤」

町の活力（にぎわい）を支える機能性の高いまち

#### 5) 「町政運営」

“つながり”と“安心”の持てるまち

## 2 令和5年度大津町学校教育ビジョンについて

町学校教育ビジョンは、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践～生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成～」を基本理念にしている。

このビジョンは、「学ぶ意欲と人間性」、「『学び』の活用力」、「思考力・判断力・表現力」を主軸にし、次代を生き抜く資質・能力の育成を行い、「大津版『熊本の学び』」の創造を目指すものである。

### 【学校教育ビジョンにおける共通実践事項】

項 目	共通実践事項
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ、不登校等の未然防止と解消</li> <li>・特別活動の充実</li> <li>・道徳教育の充実</li> </ul>
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読解力の向上</li> <li>・基礎的・基本的事項の定着</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現</li> </ul>
健やかな体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健教育・食育の充実</li> <li>・安全教育の充実・安全管理の徹底</li> <li>・体力の向上及びスポーツ活動の推進</li> </ul>
今日的な教育課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化の推進</li> <li>・働き方改革の推進</li> <li>・キャリア教育の推進</li> </ul>
教育活動を支える基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育の充実</li> <li>・人権教育の充実</li> <li>・特別支援教育の充実</li> </ul>
家庭教育の重要性の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣の形成・確立</li> <li>・家庭教育力の向上</li> </ul>
学校・家庭・地域の連携 ・協働体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールの推進</li> <li>・地域学校協働活動の推進</li> </ul>
社会の変化に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発のための教育（ESD）</li> <li>・防災教育 ・英語教育 ・主権者教育</li> <li>・消費者教育 ・国際理解教育 ・STEAM教育 等</li> </ul>

# 令和5年度 大津町学校教育ビジョン

## 【基本理念】

### 夢を持ち 夢を育み 夢を叶える教育実践

～生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成～



幼稚園、保育園、小学校、中学校のそれぞれの発達段階に応じた育ちの姿の例として考えています。

保護者、地域住民、教職員みなさんで大津町子どもたちを育てていきましょう。

# 夢を持ち夢を育み夢を叶える子ども

## 育ちのステツプ

### みんな友だち心豊かに

時間に余裕を持って自ら行動する。	自他の考えを比較しながら聞く。	時と場に合わせて頭を下げてあいさつする。
時間を正確に守り、自ら行動する。	相手の意図を考え反応しながら最後まで聞く。	時と場を考えて進んであいさつする。
時間を意識して行動する。	うなずきながら最後まで聞く。	自分から元気よくあいさつする。
約束の時間を守る。	相手を見て静かに聞く。	相手の顔を見てあいさつする。
生活リズムをつかむ。	静かに聞く。	元気な声で、あいさつ、返事をする。

### のびのびしなやか やさしくたくましく

将来をイメージし夢を叶える進路選択をする。立志式	中3 120分 中2 100分 中1 80分	読書の習慣化
社会の役に立つ自分らしい職業について考える。	6年 70分 5年 60分	2冊/1週間
自分のこれまでとこれからを考える。1/2成人式	4年 50分 3年 40分	1冊/1週間
働く喜びを感じて自分の役割を果たす。	2年 30分 1年 20分	自分で本に親しむ。
遊びや体験を通して、人の役に立つ喜びを感じる。	たくさん遊ぶ。	親子で本に親しむ。

時間を守る

人の話を聞く

あいさつ

人権

学習の時間

読書

確かな学力

早寝早起き朝ご飯

夢

あ 愛語で語る。い 一緒に考え行動する。う うなずきながら聞いて見守る。え 笑顔で接する。お 応援する。(励ます)

大津町教育委員会・大津町幼保小中連携推進協議会

### 3 大津町教育委員会の状況について

#### ① 教育委員一覧（令和6年3月31日現在）

役職	氏名	任期	備考
教育長	吉良 智恵美	R6.1.12～R9.1.11	3期目
教育長職務代理者	中尾 精一	R3.10.1～R7.9.30	3期目
委員	津留 武芳	R4.9.14～R8.9.13	2期目
委員	寺下 早苗	R5.9.25～R9.9.24	2期目
委員	大村 詠一	R4.4.1～R6.9.24	//

#### ② 教育委員会会議開催状況 会議回数14回（会議公開規程に基づく傍聴人0人）

会議開催日	会議名
令和5年4月25日	令和5年第6回教育委員会会議
令和5年5月19日	令和5年第7回教育委員会会議
令和5年6月9日	令和5年第8回教育委員会会議
令和5年7月3日	令和5年第9回教育委員会会議
令和5年8月1日	令和5年第10回教育委員会会議
令和5年8月1日	令和5年第11回教育委員会会議
令和5年9月11日	令和5年第12回教育委員会会議
令和5年10月16日	令和5年第13回教育委員会会議
令和5年11月13日	令和5年第14回教育委員会会議
令和5年12月4日	令和5年第15回教育委員会会議
令和5年12月18日	令和5年臨時教育委員会会議
令和6年1月15日	令和6年第1回教育委員会会議
令和6年3月8日	令和6年第2回教育委員会会議
令和6年3月29日	令和6年第3回教育委員会会議

③ 大津町教育委員会学校訪問実施要綱に基づく学校訪問の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条にない、大津町教育委員会が学校を訪問し、必要な指導助言を行い、学校教育の充実振興を図った。

なお、令和2年度から、学校組織マネジメント力の強化と働き方改革の推進のため大津町教育委員会学校訪問実施要綱を一部改正し、評価訪問に代えて「年度末評価資料」を提出することとした。

訪問種別	実施時期	訪問の目的	備考
経営訪問	6月～7月	学校経営案の説明及び質疑、授業参観	
校内研修訪問	10月～11月	研究授業参観、授業研究会視察（分科会）	対象校
評価訪問	2月	「年度末評価資料」の提出	

④ 大津町教育委員会事務局職員の状況（令和5年4月1日現在※常勤のみ）

部長1人 次長1人

	学校教育課	学校給食センター	中学校（2校）	教育施設課	生涯学習課 公民館・図書館	幼稚園（2園）
課長・審議員	2			1	1	1
所属長		1			2	1
係長（副園長）	2			1	4	1
係員（保育士等含む）	2	1		2	4	6
司書・学芸員			2		1	
調理師等		4				

#### 教育委員会のコメント

教育委員会の活動は、喫緊の教育課題に対する対応や地域の多様な意向を教育行政に反映させるなど、学校教育のみならず、住民生活にも大いに関係する活動である。学校・家庭・地域が連携して教育の充実を図るため、保護者だけでなく地域住民にも関心を持ってもらえるような取り組みを行う必要がある。

小中学校・幼稚園における令和5年度の「大津町教育の日」及び関連行事等への参観者数は新型コロナウイルス感染症の取り扱いが第5類に移行したことで再開され、16,539人であった。しかし、運動会・体育大会等の関連行事への参観者が多数を占めており、学校行事以外の各学校における来校者は2,000人にとどまり、形骸化している。平成14年からスタートした誰でも自由に学校・幼稚園を参観できる「大津町教育の日」は、地域とともにある学校づくりを推進していくうえで効果的な事業であるため、この状況を改善し、保護者や地域の方々に来校いただき、児童・生徒の姿で教育活動の成果を確認いただく機会とするよう町校長会と連携し、再構築することで、信頼される学校づくりに努めていくこととしている。

また、大津町の教育における課題を改善するために、学校と教育委員会が連携した2つのワーキンググループ（学力向上、不登校対策）を昨年度に引き続き設置し、関係者による熟議の場を設けた。主な取り組みとして、「学力向上」については、現状の把握、効果的な取組の共有、共通実践の検討、学力調査（国・県・町）に向けての具体的な取組、その結果を受けた対策検討に取り組み、誰一人として取り残さない学びや情報教育の推進、ICT活用指導力ステップアップ研修の実施などに取り組んだ。「不登校対策」については、ワーキンググループで確認した現状と課題をもとに、取組を検討し、未然防止に向けた取組、初期対応の強化、自立支援に向けた取組の3つ柱を掲げ、授業の充実や学習支援の工夫（ICT活用を含む）、情報の共有による適時及び長期の取組、支援体制の確立を重点事項として取り組むこととし、いじめ・不登校対策担当者会で全学校に周知し、共通実践を行った。

さらに、「働き方改革」については、「働き方改革 大津町教育委員会 評価指標」に基づいた現状及び課題解決に向けた取り組み、勤務時間の適正管理、教職員の意識改革、ICTを効果的な活用した業務削減・効率化などについて学校長を中心に推し進めた。特に、年度途中からは、ICタイムレコーダー等を導入し、勤務時間の適正管理のための環境整備を図った。そのことで、教職員一人一人が、出退勤時に打刻することで、自身の超過勤務状況がその場で確認できる「見える化」につながり、働き方を工夫する意識の高まりにつながった。

加えて、教育委員会会議を14回開催するとともに、教育委員会の学校訪問や校内研修訪問を実施し、直接、見る、聞く、感じることで学校現場の現状把握に努め、学校現場が抱える課題等について共有することができた。

#### 外部評価委員のコメント

・コロナ禍は終わったが、全般的に教育現場におけるその影響は少なくないという印象を受けた。節目として、「大津町学校教育ビジョン」における共通実践事項の見直しが必要であるかどうかを検討するとともに、とりわけ「学力向上」や「不登校問題」などとの関係性を検証する努力も必要であろう。

・「大津町教育の日」が、地域とともにある学校づくりを推進していくうえで効果的な事業とされているが、学校行事以外の学校来校者の減少をみると、その効果がどの程度実現しているのか疑問を感じる。この点の再検証が必要ではないか。学校と教育委員会が連携した2つのWGについては十分な討議がなされていることが窺えるので、今後も更なる充実を期待する。

・教育課題が山積する中で、個々の課題に対して、具体的な改善策を検討し、適切に実践化され成果も出ている。形骸化しているという大津町教育の日については、方法やあり方について再検討が早急に必要であろう。

・これまでの事業は評価できる。今後不断に変化し、かつ推移する問題等の解決は現状把握がすべてと考える。目の前の事象を整理し、奥にある構造的な要因や問題の原因を把握して各種事業が更に深化することを期待するとともに、各事業において共通して、施策の情報発信と可視化に努めてほしい。

・あらゆる取り組みは一定の効果を上げており概ね評価できる。一方、コロナ禍で開いてしまった学校・地域・家庭の心理的距離をまだ取り戻せていないように感じる。三者の連携があらゆる教育課題を解決するにあたって重要な基盤となるのでさらに密になるよう取り組みを強化してもらいたい。

#### 4 大津町学校教育の状況について

##### ① 小中学校の児童生徒数

令和5年5月1日現在の小学校児童数は2,507人、中学校生徒数は1,257人で、前年に比べて5人の増加となっている。大津小校区での宅地造成やマンション建設が活発なことから、同校区内での児童生徒数は更に伸びていくと思われる。一方、その他の小学校については、横ばいまたは減少傾向となっており、大津東小及び大津北小は一部の学年で複式学級が続いている。また、中学校においては、いずれの学校もしばらくの間は増加傾向にあるものの、町内小中学校の児童生徒数は、今年度がピークであると想定される。児童生徒数は社会情勢の変化に大きく左右されることから、その動向に注視していく必要がある。

(児童生徒数) 小学校 2,507人 中学校 1,257人

学校名	大津小	美咲野	室小	南小	東小	北小	護川小	大津中	大津北中
児童 (生徒)数	(29) 817	(△42) 617	(△33) 607	(△6) 196	(△4) 41	(△4) 48	(15) 181	(25) 459	(25) 798
学級数	(7) 31	(7) 26	(7) 25	(3) 9	(2) 6	(2) 7	(3) 10	(4) 17	(7) 28

※1 児童数上段の( )書きは、前年からの増減を示す。

※2 学級数上段の( )書きは、特別支援学級を外書きで示したものの。

##### ② 小中学校・幼稚園における参観者

平成14年度からスタートした「大津町教育の日」。町内では認知度もあり、定着が見られていたところ、コロナ禍となり一時中断を余儀なくされた。そんな中、令和4年度から参加者を限定するなど部分的に再開し、令和5年度においては、特段の制限もなく、関連行事等を再開した。参観者数はコロナ禍前の水準となり、前年度と比較しても約300人増えた。

(町立小中学校・幼稚園の参観者数)

(人)

学校等名	参観者数	前年度 参観者数	前年度からの増減	児童生徒1人あた りの参観者数	備考(前年度の児童生 徒1人あたりの参観 者数)
大津小学校	2,853	3,600	△747	3.49	4.57
美咲野小学校	2,915	2,194	721	4.72	3.33
室小学校	3,066	3,647	△581	5.05	5.70
大津南小学校	1,393	1,012	381	7.11	5.01
大津東小学校	87	391	△304	2.12	8.69
大津北小学校	459	270	189	9.56	5.19
護川小学校	929	942	△13	5.13	5.67
大津中学校	941	1,112	△171	2.05	2.56
大津北中学校	3,747	3,286	461	4.70	4.25
大津幼稚園	1,362	971	391	16.02	12.78
陣内幼稚園	591	633	△42	19.70	17.11
合計	18,343	18,058	285	平均 4.73	平均 4.66

③ 小中学校における「令和5年度大津町学校教育ビジョン」共通実践事項の評価

町教育委員会では、「大津町学校教育ビジョン」における共通実践事項の取組状況について、学校・園ごとに評価したものを集約し、その達成度について検証している。令和5年度においては、これまでの評価等を踏まえ、大津版「熊本の学び」の創造に向けた取り組みが、より着実に推進できるよう全11項目を継続し、新たに3つの共通実践事項を加え、14項目で評価している。

令和4年度との比較では、4項目で上昇、1項目で下降している。コロナ禍の影響により、家庭や地域との連携が図りにくい状況での教育活動が長らく続いたが、各学校において初期対応及び事後対応の取組推進を組織的に図り、多くの学校で、後期の評価が前期を上回る結果となった。一方、「教育の情報化の推進」では、年々評価値が下降傾向にある。GIGAスクール構想の前倒しにより、個別最適な学びの保障に向け、ICT機器の導入が一気に加速した。現在、導入時のまずは活用する段階から、次のステップである「誰一人取り残さない子ども主体の学びの保障」を支えるために、子どもたちの協働的な学びを支える、子どもたち自身によるICT機器の効果的な活用シフトしており、各学校の取組から好事例を共有し、各校の実践に活かす取組を進めている。今後も、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子供、家庭、学校・園、地域、行政（教育委員会）の五者が連携・協働し、「大津町学校教育ビジョン」の具現化に取り組んでいきたい。

学校平均評価値（4・・・よくできた、3・・・できた、2・・・もう少し、1・・・できなかった）

	項目	共通実践事項	学校平均評価値			
			R3	R4	R5	
学校教育	1 豊かな心の育成	1 いじめ、不登校等の未然防止と解消	3.0	3.1↑	3.1→	
		2 「主体的・対話的で深い学び」の実現	2.9→	2.9→	2.9→	
	2 確かな学力の育成	3 基礎的・基本的な事項の定着、家庭学習の充実	3.0→	3.0→	3.0→	
		4 読解力の向上	2.9↓	2.9→	3.0↑	
		5 保健教育・食育の充実、安全教育の充実、安全管理の徹底、体力の向上及びスポーツ活動の推進		3.0	3.0→	
	3 健やかな体	6 教育の情報化の推進	3.1	3.0↓	2.9↓	
		4 今日的な教育課題等	7 働き方改革の推進	2.8↓	2.7↓	2.8↑
			8 キャリア教育の推進	2.7↓	2.7→	2.8↑
	5 教育活動を支える基盤	9 就学前教育の充実			2.7	
		10 人権教育の充実			3.1	
		11 特別支援教育の充実			3.0	
家庭教育	6 家庭教育の重要性の周知・啓発	12 基本的な生活習慣の形成・確立	2.9	2.9→	2.9→	
		13 家庭教育力の向上	2.9	2.8↓	2.9↑	
社会教育	7 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化	14 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進	2.9↑	2.9→	2.9→	

◆ 参考資料 「令和5年度 熊本県学力調査」の結果について

○ 大津町と全国及び県との平均正答率の比較

【小学校】

i 国語（青色は県平均を上回ったもの、赤色は県平均を5ポイント以上下回ったもの）

学年		正答率	観点別正答率			基礎	活用
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む		
3年	目標値	67.6	70.4	61.3	55.0	73.8	54.4
	大津町	67.6	68.9	61.8	59.7	73.8	54.5
	熊本県	67.3	69.0	61.0	57.7	74.2	52.7
	全国	68.4	70.9	61.1	54.5	75.8	52.8
	評価	≒	≒	≒	≒	≒	≒
4年	目標値	63.8	67.1	57.0	50.0	68.5	55.0
	大津町	68.9	71.2	61.5	59.5	73.7	59.8
	熊本県	66.1	68.4	58.8	53.2	70.7	57.5
	全国	64.2	67.5	55.2	44.6	68.7	55.8
	評価	△	≒	≒	△	△	≒
5年	目標値	68.3	66.8	66.0	62.0	72.8	58.1
	大津町	73.0	69.9	71.6	70.3	77.1	63.5
	熊本県	75.3	73.8	72.7	72.1	79.6	65.6
	全国	69.9	67.9	66.6	59.6	75.2	57.7
	評価	≒	≒	△	△	≒	△
6年	目標値	64.0	62.5	63.3	56.0	66.2	60.0
	大津町	68.0	62.5	73.2	69.6	65.7	72.4
	熊本県	67.7	63.8	70.8	67.4	66.8	69.3
	全国	66.6	62.5	69.1	61.9	66.2	67.3
	評価	≒	≒	△	△	≒	△

※ 【評価】 目標値±5以内…同程度≒ 目標値+5以上…△ 目標値-5以下…▼

ii 算数（青色は県平均を上回ったもの、赤色は県平均を5ポイント以上下回ったもの）

学年		正答率	観点別正答率			基礎	活用
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む		
3年	目標値	68.4	73.6	50.0	56.1	76.6	56.5
	大津町	74.9	80.0	56.9	65.5	82.5	63.8
	熊本県	74.0	78.7	57.0	63.3	81.7	62.8
	全国	69.9	75.4	50.3	56.4	78.5	57.5
	評価	△	△	△	△	△	△
4年	目標値	64.2	69.0	54.0	49.0	68.9	56.7
	大津町	72.1	76.9	62.1	54.9	76.4	65.2
	熊本県	68.6	73.9	57.6	50.6	73.2	61.4
	全国	64.8	70.3	53.3	45.5	69.6	57.3
	評価	△	△	△	△	△	△
5年	目標値	60.6	67.5	48.2	48.3	66.6	46.1
	大津町	58.7	67.5	42.8	40.8	67.1	38.3
	熊本県	63.3	71.8	47.8	47.2	70.3	45.9
	全国	58.3	66.3	43.6	37.3	66.4	38.5
	評価	≒	≒	▼	▼	≒	▼
6年	目標値	71.1	76.7	56.7	59.4	76.4	59.5
	大津町	76.6	83.0	60.0	64.8	81.3	66.1
	熊本県	76.7	82.9	60.9	65.7	81.2	66.9
	全国	73.8	80.1	57.5	61.5	79.2	61.9
	評価	△	△	≒	△	≒	△

※ 【評価】 目標値±5以内…同程度≒ 目標値+5以上…△ 目標値-5以下…▼

※目標値とは

全国の教員への聞き取り調査を基準に、プレテストの結果を加味し、統計処理した上で設定された値。

【中学校】

i 国語（青色は県平均を上回ったもの、赤色は県平均を5ポイント以上下回ったもの）

学年		正答率	観点別正答率			基礎	活用
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む		
1年	目標値	57.3	51.3	59.7	55.0	58.2	55.6
	大津町	60.2	52.9	63.3	58.3	61.1	58.4
	熊本県	62.0	53.3	65.9	62.4	62.8	60.5
	全国	62.0	53.6	65.6	60.0	62.9	60.2
	評価	≒	≒	≒	≒	≒	≒
2年	目標値	63.5	65.7	59.1	49.0	68.6	53.3
	大津町	68.5	71.5	63.2	53.5	73.1	59.2
	熊本県	67.9	69.6	63.5	54.5	72.9	58.0
	全国	67.8	70.2	62.9	50.6	73.4	56.7
	評価	△	△	≒	≒	≒	△

ii 数学（青色は県平均を上回ったもの、赤色は県平均を5ポイント以上下回ったもの）

学年		正答率	観点別正答率			基礎	活用
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む		
1年	目標値	56.4	61.5	43.3	47.3	61.9	40.0
	大津町	52.5	58.2	37.7	41.0	59.1	32.6
	熊本県	55.4	60.7	42.3	44.8	61.1	38.5
	全国	53.7	58.6	41.0	44.1	59.1	37.3
	評価	≒	≒	▼	▼	≒	▼
2年	目標値	52.8	58.0	41.5	38.8	57.5	38.8
	大津町	52.2	59.4	36.5	31.5	59.2	31.5
	熊本県	49.6	56.6	34.6	31.9	55.9	31.9
	全国	50.1	55.6	37.9	34.1	55.4	34.1
	評価	≒	≒	≒	▼	≒	▼

iii 英語（青色は県平均を上回ったもの、赤色は県平均を5ポイント以上下回ったもの）

学年		正答率	観点別正答率			基礎	活用
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む		
1年	目標値	54.4	63.6	46.8	40.7	56.9	49.0
	大津町	47.3	56.3	39.7	30.7	51.2	39.1
	熊本県	51.4	62.1	42.6	34.0	55.4	43.0
	全国	54.2	65.3	45.2	37.0	58.0	46.3
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼
2年	目標値	50.6	57.8	43.4	40.0	55.5	41.4
	大津町	45.9	54.4	37.4	35.1	51.4	35.5
	熊本県	46.4	54.8	37.9	33.4	52.0	35.6
	全国	50.1	58.1	42.1	36.7	55.5	39.8
	評価	≒	≒	▼	≒	≒	▼

※目標値とは

全国の教員への聞き取り調査を基準に、プレテストの結果を加味し、統計処理した上で設定された値。

#### 教育委員会のコメント

令和5年度熊本県学力・学習状況調査の小学校（3年生～6年生の国語・算数で実施）において、4年生と6年生の国語、3年生と6年生の算数が国と県の平均を上回るか同程度である。下回っているものについても、5年生以外は全体的に全国平均と比べて僅差であった。5年生の算数については、県と比較し大きく差があり課題であった。

中学校（1年生・2年生の国語・数学・英語で実施）においては、1年生は、国語で同程度、数学・英語で下回った。2年生は国語・数学で全国平均を上回った。2年生は、1年時、全国や県と大きな差があったが、知識・技能、思考・判断・表現の観点で上回るか同程度であり、力をつけた。英語は1年生がすべての観点で国や県を下回っている。2年生も県と比較し僅差であるが下回っている項目が多いものの、1年時と比較して大きく変化はなく、維持している。

依然、日々の授業改善を通して思考力・判断力・表現力等を育成することに加え、課題があった基礎的な知識・技能の確実な定着に向けた取組を継続し推進していく必要がある。そのために、町としては、校長会の学力向上ワーキング、町が主催する教務主任会や研究主任会等において、課題を共有するだけでなく、学力向上に向けて共通して行う取組について協議し、取り組みを継続して行っていくための基盤を整えて推進していく。

学校教育ビジョンにおける共通実践事項の評価「確かな学力の育成」では、新学習指導要領全面実施に伴い、「読解力の向上」「基礎的・基本的事項の定着」「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業展開の工夫・改善について継続し取り組んだ。

令和5年度の「確かな学力の育成」における共通実践事項の数値は、各学校間に数値の差はあるものの、全校がいずれの項目においても、前期から後期にかけて数値が上がり、全体的結果もすべて0.1ポイントずつ上昇している。

本町においては、令和5年度、「学校情報化優良校」のうち更新時期を迎えた学校がすべて再申請を行い、再認定されている。また、「第2次学校教育情報化推進計画」を策定し、情報活用能力体系表をもとに実態調査を行った。効果的なICT活用に向けて今後も、情報教育担当者会を中心に共通実践を検討し推進していく。

引き続き、ICTの効果的な活用を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を行うことで児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるような資質・能力を育む教育を大津町全体で推進していきたい。

#### 外部評価委員のコメント

・昨年と同様であるが、毎年行われる調査の結果に一喜一憂するのではなく、学力の成長に影響を与える能力の潜在要因を明らかにし、より長期的な視点から能力の向上に取り組んでいただきたい。例えば、現在利用されている「共通実践事項」の評価項目の評価値と学力調査の結果との関係性を分析し、「共通実践事項」の整合性と妥当性を定期的に検討する必要があるかもしれない。ICTの効果的な活用については、その実行目標として掲げられている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体的な内容が知りたい。

・ICT機器の導入が一気に加速し、導入の段階から子ども達自身による効果的活用の段階にシフトしているとされる一方で、学校評価の「教育の情報化の推進」のポイントが年々下降気味なのはなぜか、この点の検証が必要と考える。中学生英語については急速な国際化についていけるよう積極的な対策が必要ではないか。

・取組全般にわたって着実に成果を上げている。学力の実態は経年の推移で見ないと成果や課題が捉えにくいので、資料を検討して欲しい。共通実践事項を掲げての取組はよいが、評価の変容が分かりづらい。評価方法を改善して課題や成果がよく見えるようにするとよい。

・全体的な取り組みに成果が見られ評価できる。分析された内容の改善策について、関係部署等と情報共有を図りつつ考察し、最良の行動方針の案出が必要である。

・充実してきたICTの利活用はもちろんのこと、コロナ禍では難しかった対面での関わりをうまく使い分けながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」で資質・能力だけでなく「心」も豊かに育てていく教育を推進していただきたい。

## 5 生涯学習の状況について

### ① 生涯学習施設（おおづ図書館を除く）の利用者数

(生涯学習施設と利用者数)

(単位：人)

名 称	利用者数		名 称	利用者数	
	R4	R5		R4	R5
中央公民館	12,683	13,337	運動公園	116,208	171,974
文化ホール	12,627	19,634	総合体育館	62,342	69,357
大津地区公民館分館	16,754	17,565	トレーニングルーム	20,220	23,526
陣内地区公民館分館	2,590	2,961	弓道場	7,887	17,541
矢護川コミュニティセンター	5,979	4,908	武道館	15,455	13,989
野外活動等研修センター	1,626	1,118	町民グラウンド	18,590	19,340
町民交流施設（オクスプラザ）	13,603	15,365	杉水公園グラウンド	3,432	4,140
歴史文化伝承館	2,446	2,476	高尾野公園グラウンド	2,508	3,656
山村広場	14,779	16,261	昭和園テニスコート	11,121	10,552
菊阿体育館（旧菊阿中）	8,596	11,997	町民テニスコート	7,325	11,428

※ 前年度から利用者が減少した施設は、赤字で利用者数を表示

### ② おおづ図書館の利用者数

(おおづ図書館の個人貸出状況)

(単位：人または件)

区 分	町内	菊池郡市及び隣接市町村・熊本市、通勤・通学								計
		菊池市	合志市	菊陽町	西原村	南阿蘇村	阿蘇市	熊本市	その他	
登録者数	(21,091)	(721)	(322)	(1,620)	(1,116)	(1,756)	(443)	(674)	(518)	(28,261)
	21,781	727	342	1,740	1,154	1,773	462	752	523	29,254
利用回数	(36,614)	(299)	(212)	(2,000)	(1,401)	(2,153)	(428)	(1,495)	(453)	(45,055)
	38,190	297	200	2,200	1,553	1,918	386	1,683	401	46,828
利用者数	(4,433)	(43)	(34)	(211)	(178)	(276)	(62)	(144)	(37)	(5,418)
	4,529	50	36	252	189	248	57	162	45	5,568
貸出冊数	(157,798)	(1,392)	(917)	(8,461)	(7,047)	(11,227)	(1,792)	(5,842)	(1,706)	(196,173)
	156,824	1,366	1,015	9,515	8,052	10,414	1,556	6,511	1,528	196,771

※1 上段（ ）書きは、前年度（令和4年度）の実績

## 6 子育て支援の状況について

### ① 町内保育所及び幼稚園の状況

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、大津町子ども・子育て支援事業計画を策定。子ども・子育て会議に諮り、令和2年3月に第二期計画を策定、待機児童解消を目指している。

また、待機児童の解消として、平成27年4月に風の子保育園、平成29年4月に第二よろこび保育園が開所し、平成30年4月に大津音楽幼稚園が認定こども園へ移行した。平成31年4月から杉水保育園の定員数を20名増、令和2年4月より白川保育園及び風の子保育園の定員数を20名ずつ増とした。令和4年4月に白川幼稚園、令和5年4月に緑ヶ丘保育園が認定こども園へ移行した。

一方で待機児童の減少等により、令和4年4月に大津保育園分園を本園へ統合し、一宇保育園の定員を20名減、大津音楽幼稚園の1号定員を50名減とした。

近年の子育て施策及び就学前人口の減少により、令和3年、令和4年及び令和5年の4月1日時点で待機児童数は0人となった。なお、子育て支援関連の施設は次のとおりとなっている。

(町内保育所・幼稚園・認定こども園一覧)

(R5.5.1 現在)

施設名	種別	公立・私立の別	定員	入所児童数	備考
大津保育園	保育所	公立	120	112	
一宇保育園	〃	私立	90	75(77)	( )は町外含
白川保育園	〃	私立	140	135(141)	( )は町外含
杉水保育園	〃	私立	160	175(178)	( )は町外含
大津いちご保育園	〃	私立	120	132	
よろこび保育園	〃	私立	120	134	
風の子保育園	〃	私立	140	151	
第二よろこび保育園	〃	私立	120	135	
大津幼稚園	幼稚園	公立	190	85	
陣内幼稚園	〃	公立	120	30	
大津音楽幼稚園	認定こども園	私立	210	158(205)	( )は町外含
白川幼稚園	〃	私立	160	112(152)	( )は町外含
緑ヶ丘保育園	〃	私立	135	135	
合計			1,825	1,569	

※令和5年4月1日現在の未就学児童数は、(2,116人)であり、就園率は約(74.1%)である。

(小規模保育所)

施設名	公立・私立の別	定員	入所児童数	備考
みんなのおうち保育園	私立	10	10	
おひさま保育園	私立	10	10	
ぴちゅ保育園	私立	12	10(11)	( )は町外含
ちゅうりっぷ保育園	私立	10	7(8)	( )は町外含
合計		42	37	

※令和5年4月1日現在の未就学児童数は、(2,116人)であり、就園率は約(1.7%)である。

## 7 教育委員会の所管する主要な事務事業一覧

(番号網掛は、本年度において評価点検する事業)

(単位：千円)

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
1	学校図書システム運営事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校にシステムを置き、蔵書管理、貸出、返却管理を行う。</li> <li>児童生徒及び教職員の調べ学習の際の検索ツールとしてシステム運用する。</li> <li>令和5年度はシステム更新を実施。</li> </ul>	3,988	2,741	1,247
2	学習支援指導員、学校支援員配置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校に学習支援指導員（有資格者16人）を配置し、基礎学力の向上を図る。</li> <li>各小中学校に学校支援員（37人）を配置し、支援を要する児童生徒の学習・生活の支援を行う。</li> </ul>	103,283	88,492	14,791
3	大津町奨学資金貸付	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校、専門学校、大学などに進学する人で、勉学に意欲があるが、経済的な理由により修学が困難な場合などに奨学資金を貸し付ける制度。</li> <li>原則的に申請は毎年4月末日までだが、特別な理由（他の奨学資金制度への申請の却下、会社の倒産など）がある場合は、それ以降の申請も認めている。</li> </ul>	0	75	△75
4	教育相談事業	学校教育課	いじめ・不登校をはじめとする教育や子育てに関する専門的な相談業務を実施する。	17,080	15,324	1,756
5	学校保健衛生関係事業	学校教育課	町内小中学校の児童生徒、教職員の保健衛生管理を行う。	14,092	13,847	245
6	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	要保護・準要保護世帯の児童生徒に対して援助を行う。	44,023	38,231	5,792
7	特別支援教育就学奨励費	学校教育課	特別支援教育を受ける児童生徒に対して援助を行う。	4,730	4,186	544
8	給食センター管理運営事業	学校教育課 (給食センター)	アレルギー食対応を含め、安全な給食の提供を行う。併せて食育の推進により子供たちの食に対する理解を深め健全な成長の一助とする。	144,041	128,808	15,233
9	学校教育施設運営、管理事業	教育施設課	町内小中学校の施設環境整備、営繕を行う。	164,709	166,315	△1,606

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
10	学校教育備品	教育施設課	学校の教育備品の整備を行う。	4,423	4,724	△301
11	小中学校増築及び改修工事	教育施設課	小中学校の増築、改修工事を行う。 主に護川小学校の屋根改修工事、大津中学校の長寿命化改修工事を実施。	1,289,070	150,496	1,138,574
12	情報教育関連事業	教育施設課	G I G Aスクール構想により、I C T環境の整備を行う。 情報機器の活用促進・向上を行う。	72,020	67,397	4,623
13	新型コロナウイルス感染症関連事業	教育施設課	各学校において感染症対策用品及び学びの保障のための教材・教具等の購入を行う。	4,996	34,437	△29,441
14	保育料収納事務委託事業	子育て支援課	保育料の収納に関する業務の円滑化を図るため、私立7保育園長に滞納保護者への助言・指導及び保育料の収納事務を委託する。	336	384	△48
15	障害児保育事業	子育て支援課	①対象児童が入所している町内私立保育所に委託し、受入れ保育所に保育士の加配費用等を助成し、入所を促進する。 ②障害児 108,000 円・軽度障害児 54,000 円	12,736	12,339	397
16	子育て短期支援事業	子育て支援課	子どもの養育が一時的に困難になった場合、緊急一時的に児童擁護施設等に短期入所することで子どもの健全育成を図る。	0	99	△99
17	延長保育促進事業	子育て支援課	①町内の全保育所及び認定こども園に事業を委託する。 ②18時～19時まで1時間の延長保育を行う。利用料金 2,500 円/月、200 円/日	5,440	6,442	△1,002
18	一時預かり事業	子育て支援課	①保護者の傷病、冠婚葬祭、その他理由により家庭での育児が一時的に困難な場合に対応するため、一時預かりを実施。 ②利用料 2,000 円/日、250 円/時。 給食代 200 円は実費。	14,539	16,096	△1,557
19	養育支援訪問事業	子育て支援課	継続的な養育支援を特に必要とする家庭に対し、指導・助言等を行う。	9	0	9
20	乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業	子育て支援課	出産後間もないため、家事や育児が困難な核家族家庭等に対して、ヘルパーが訪問して家事や育児の援助、助言、相談を行う。	7	2	5

番 号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
21	要保護児童 対策協議会 事業	子育て支援課	①児童虐待の防止と早期発見、早期対応を行う。 ②被虐待児の救済と虐待をする保護者等の心のケアを行い、健全な家庭環境を取り戻す。 ③虐待に関する啓発活動を実施し、地域全体で子どもを見守る基盤を作る。	10,678	9,725	953
22	ファミリ ー・サポ ート・セン ター事業	子育て支援課	子どもを預けたい保護者と子どもを預かってくれる人を会員登録し、必要時に調整、育児中や仕事を持つ保護者の子育て支援を行う。	9,200	9,555	△355
23	病児・病後 児保育事業	子育て支援課	病後児保育施設で病気・病気回復期児童の預かり保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を図る。	7,493	6,503	990
24	連携中枢都 市圏構想広 域利用事業	子育て支援課	熊本市と大津町で相互間に病児・病後児保育施設を利用する。	17	0	17
25	地域子育て 支援拠点事 業	子育て支援課	①NPO 法人みんなのおうち、NPO 法人あぼりに委託。 ②育児等について相談する相手もなく密室保育により孤立感・閉塞感を募らせている親子に気軽に集い、精神的な安心感をもたらす場を提供する。	13,172	13,167	5
26	子ども・子 育て支援事 業	子育て支援課	子ども・子育て支援法に基づき策定した「子ども・子育て支援事業計画」の推進を図り、大津町子ども・子育て会議にて目標の達成状況や進捗状況を確認し、事業見直し等の審議を行う。	5,677	100	5,577
27	児童手当支 給事業	子育て支援課	子育て支援として、中学校終了前の児童の父母などの養育者に対して手当を支給する。	720,687	734,950	△14,263
28	施設型給付 費・地域型 保育給付費	子育て支援課	①保護者からの保育所・地域型保育事業所・新制度に移行した幼稚園（認定こども園）入所申込に基づき、入所を決定する。 ②毎年国が定める保育単価に基づき、大津町の児童が入所する保育所・地域型保育事業所に給付費を支出する。 （R1.10月より、幼児教育・保育の無償化を開始）	1,673,525	1,586,403	87,122
29	施設等利用 給付費	子育て支援課	施設等利用給付認定を受けた児童が利用する幼稚園・認定こども園の預かり保育料、認可外保育施設利用料、新制度未移行幼稚園利用料について施設又は保護者に給付し、保護者の経済的な負担を軽減する。	11,667	6,823	4,844

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
30	学童保育施設運営費事業（学童保育指定管理）	子育て支援課	帰宅後、保護者のいない小学生を授業終了後や長期休暇時に保育。児童の安全と健全育成を図る。	125,808	102,211	23,597
31	児童厚生施設等整備事業	子育て支援課	学童保育施設の利用者増及び施設老朽化による建替え、整備を行う。	4,593	71,923	△67,330
32	保育園管理運営事業（大津保育園）	大津保育園	園児の保育及び園舎内外の維持管理 園児定員 120 人 現員 106 人 3 歳未満児 35 人以上児 71 人	69,185	68,246	939
33	障がい児保育事業（大津保育園）	大津保育園	「障害者差別解消法」により、合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、保育園においても障がいのある幼児に必要な配慮を提供することで幼児の育ちに繋げ、安心して園生活を送れるようにする。	4,953	6,387	△1,434
34	延長保育事業（大津保育園）	大津保育園	保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育時間の延長の需要に対応するため、午後 6 時から午後 8 時まで保育延長を行う。	2,210	2,127	83
35	休日保育事業（大津保育園）	大津保育園	保護者の就労形態の多様化等により、日曜や休日における家庭での保育が困難な児童の保育を行う。	2,113	691	1,422
36	一時保育事業（大津保育園）	大津保育園	保護者の急な病気、冠婚葬祭等で一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を預かる。	2,440	1,888	552
37	家庭的保育事業（連携保育所）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭的保育室や小規模保育所と連携し、小規模保育事業及び家庭的保育事業を支援する。</li> <li>集団保育の体験</li> </ul>	2,267	2,053	214
38	幼稚園管理費	子育て支援課 （大津幼稚園） （陣内幼稚園）	公立幼稚園の運営にともなう費用（園児の保育及び園舎等の維持管理） ○定員 大津幼稚園 190 人 陣内幼稚園 120 人 ○在園児 大津幼稚園 95 人 陣内幼稚園 35 人	29,329	28,603	726
39	大津幼稚園管理費	子育て支援課 （大津幼稚園）	幼稚園教育要領に沿った保育及び園舎内外の維持管理 ○定員 190 人 ○在園児 95 人	5,681	4,851	830
40	陣内幼稚園管理費	子育て支援課 （陣内幼稚園）	幼稚園教育要領に沿った保育及び園舎内外の維持管理 ○定員 120 人 ○在園児 56 人	2,520	3,020	△500

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
41	一時預かり (幼稚園 型)事業	子育て支援課	① 平日時間外の預かり保育 (15時から17時まで) ② 長期休業期間中の預かり保育	4,748	6,626	△1,878
42	生涯学習推 進事業	生涯学習課	生涯学習事業の実施や家庭教育の推進 を図る。	8,063	6,698	1,365
43	社会教育指 導員設置	生涯学習課	多様化する町民の生涯学習ニーズに的 確に 대응するために、専門の社会教育指導 員を設置し生涯学習の推進を行う。	3,016	2,655	361
44	文化財保存 整備	生涯学習課	文化財について文化財説明板、標柱を設 置し、保護・活用する。 町史や文化財について、一定の知識を有 する人材の育成を行う。	1,463	4,022	△2,559
45	埋蔵文化財 費	生涯学習課	遺跡・埋蔵文化財が存在する可能性のある 区域を「埋蔵文化財の包蔵地」として 指定し、開発行為に伴う影響の有無を事 前に調査し、その保護を図る。	1,106	909	197
46	文化施設運 営費	生涯学習課	町の文化財や歴史民俗資料、町内の発掘 調査で出土した考古遺物を展示・公開 し、整理・収蔵している。	8,399	6,653	1,746
47	生涯学習施 設運営費	生涯学習課	町民のふれあい、生涯学習、文化活動、 サークル活動の場として利用できるよう 施設の適正な管理運営を行う。	12,315	14,863	△2,548
48	公民館運営 事業	公民館	各種学級、講座の充実並びに地域人材の 育成。	6,343	6,466	△123
49	公民館管理 費	公民館	全町民を対象に、様々な公民館活動・生 涯学習の拠点として活用される分館(大 津、陣内、錦野)の管理、施設の充実を 図る。	12,107	32,982	△20,875
50	生涯学習セ ンター管理 運営事業	公民館	公民館講座、会議及び研修会等に活用す るために生涯学習センターの管理運営 を行う。	25,730	26,071	△341
51	子ども読書 活動推進事 業	図書館	家庭、地域、学校において子どもの読書 活動の推進を図るため、ブックスタ ート、家庭読書チャレンジ会、幼稚園・保 育所等への講師派遣等を実施する。	437	487	△50
52	移動図書館 の運行	図書館	図書館から遠い地域や学校等へ週2回 移動図書館を運行し、本の貸出やレファ レンスを行い、どこでも読書活動ができ る環境を作る。	444	402	42

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
53	各種イベント・講座実施	図書館	潜在利用者の利用を広げるため、図書館で各種イベントや講座を開催することにより、図書館に興味を持ってもらい、足を運んでもらうきっかけを作る。	35	25	10
54	図書館施設整備事業	図書館	図書館を適正に管理運営するために、必要に応じて計画的に施設の整備改修を行う。	2,592	1,954	638
55	図書館の運営	図書館	施設の管理運営に必要な予算を適切に管理・執行し、適正な運営を行う。	38,371	34,421	3,950
56	蔵書の充実	図書館	新しく出版される図書やリクエストされる図書の中から、町民に広く利用されることが見込めるものを選定し購入する。	14,268	14,619	△351
57	保健体育総務事業	生涯学習課	生涯スポーツ推進に必要な事業費。	8,291	9,439	△1,148
58	スポーツ団体歓迎等事業費	生涯学習課	スポーツ施設を生かしたスポーツコンベンションの推進を図る。	236	167	69
59	ふれあいスポーツ事業	生涯学習課	町民のスポーツ実施率の向上を図るために、初心者を対象としたスポーツ教室等を開催する。	156	204	△48
60	体育施設等管理事業	生涯学習課	運動公園をはじめとするスポーツ施設の維持管理を行う。	174,308	135,504	38,804
補61	英検受験料補助金	学校教育課	小中学生の英検受験料を一部補助する。	2,321	2,453	△132
補62	学校教育推進事業補助金	学校教育課	町立小中学校の教育振興を図るため、学校が取り組む次の活動について補助を行う。 ①放課後の学校スポーツクラブ活動補助（中学校のみ） ②地域を巻き込んだ人権教育推進に関する補助 ③特色ある学校づくりに対する補助 ④進路指導の充実に対する補助（中学校のみ）	4,824	4,429	395
補63	学校人材育成事業補助金	学校教育課	町立保育園・幼稚園・小中学校等の教職員の実践的指導力を高めるための研修会や先進地研修等に要する経費を補助する。	1,275	516	759
補64	研究指定校補助金	学校教育課	各学校の教育課題等の改善に関する研究に要する経費を補助することで、教職員の指導力向上や課題解決意識の向上を支援する。	1,000	1,000	0
補65	中体連及び九州大会等出場補助金	学校教育課	中体連及び九州大会等に出場する選手や指導者に対し、補助を行う。	2,060	1,849	211

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
補 66	放課後子どもプラン推進事業（学童保育補助金）	子育て支援課	帰宅後保護者のいない小学生を授業終了後や長期休暇時に保育。児童の安全と健全育成を図る。	60,502	55,229	5,273
補 67	待機児童対策事業（待機児童支援助成事業補助金）	子育て支援課	待機児童となった児童が認可外保育園に入所する場合に認可外保育園と認可保育園の保育料の差額を補助し、保護者の負担軽減を図るとともに、待機児童の解消につなげる。 （上限月額 20,000 円）	60	179	△119
補 68	待機児童対策事業（保育士就職支援助成金）	子育て支援課	町内の認可保育園等に正規職員として、就職した保育士に助成金を出し、保育士の待遇向上を図り、保育士の確保につなげる。（10 万円※町外からの転入の場合、5 万円を加算）	1,550	1,050	500
補 69	保育補助者雇上強化事業	子育て支援課	保育士資格を目指す保育士補助者を雇上、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図る。	18,044	14,382	3,662
補 70	保育体制強化事業	子育て支援課	清掃業務や給食の配膳等保育に係る周辺業務を行う保育士資格を持たない補助者を配置。保育士の業務負担の軽減を図る。	10,673	6,048	4,625
補 71	待機児童対策事業（予備保育士雇上げ補助金）	子育て支援課	年度当初に予備保育士を確保し、年度後半に向かって増える保育需要に対応するため、予備保育士を雇用するための費用を補助する。	4,998	10,012	△5,014
補 72	社会教育関係団体育成費	生涯学習課	青少年の健全育成・家庭教育の充実を図るため社会教育関係団体に対し活動費の補助を行う。	912	850	62
補 73	地域学習センター整備費	生涯学習課	各行政区が行う集会所の改修、新築、用地取得、備品購入等に一定の補助を行うことにより、地域コミュニティの醸成やあらゆる地域活動の拠点づくりを支援する。	260	1,734	△1,474
補 74	文化芸術振興費	生涯学習課	文化、芸術の保存、振興を行う団体に対して、事業の補助を行う。	773	1,255	△482
補 75	江藤家住宅整備事業	生涯学習課	国指定重要文化財江藤家住宅を地域振興の拠点として位置づけ、所有者又は地区の理解と協力を得ながら地域づくりを推進する。 又、文化財説明の人材育成や、地域の協力者の人材育成等も併せて推進する。	12,035	4,509	7,526

番号	事業名	所属	事務事業の内容	R5 決算	R4 決算	増減
⑦ 76	文化事業助 成金	生涯学習課	文化ホール事業を実施する大津町文化 ホール事業運営委員会に対し、事業の補 助を行う。	4,500	4,500	0
⑦ 77	スポーツ振 興補助金事 業	生涯学習課	生涯スポーツの推進を図るために各種 団体等へ補助金を支出する。	4,343	5,190	△847

※教育委員会に属する主要な施策 51 事業中（子育て支援課関連 26 事業除く）、21 事業を評価  
（カバー率 41.2%）

※令和 5 年度の教育費決算額（職員の人件費除く）2,414,654 千円に対し、評価対象事業費  
2,107,859 千円（カバー率 87.3%）

## 8 点検評価の基準

(1) 点検評価表の見方  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

所 属		教育委員会分野			
施策の柱		重点努力目標			
事業名		事業費		千円	
事業の内容		財源内訳	一般財源		千円
			国補助金		千円
			県補助金		千円
			起 債		千円
			その他		千円
事業の対象		事業の目的			
事業の成果		活動成果指標	単位	目標値	R5実績
今後の方針等					
点検評価に当たり 特記する事項					
事業評価 (自己評価)	<b>☆点数評価</b>				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	4
	公費投入の妥当性	1	2	3	4
	投入資源の効率性	1	2	3	4
	事業成果の有効性	1	2	3	4
	目的達成の有効性	1	2	3	4
	評 価	合計点数		評価(ラック)	
	<b>☆コメント評価</b>				



(2) 事業の評価基準

	評 点			
	要改善	要検討	良好	的確
	1	2	3	4
住民ニーズの 妥当性	住民や地域の要求はあるのか。事務事業のニーズは薄れていないか。			
	住民ニーズは「無い」もしくは「無関係」	住民ニーズは「不明」もしくは「ごく少数」	一部住民にニーズがある	ある程度全町的なニーズがある
公費投入の 妥当性	行政が実施すべき事務事業か。税金を使って実現すべき事業か。			
	行政関与の度合いは低い(民間で十分に補える)	民間で補えるが、低料金等のサービスが必要(行政の関与が望ましい)	公共性や収益性から、民間での実施は難しい(行政が関与すべき)	法令等で「行政による実施」が義務付けられている(行政がしなければならない)
投入資源の 効率性	事務事業は効率的に行われているのか。費用や時間に無駄はないか。			
	見直しを行う必要がある(著しくコスト高)	比較的成本高と見込まれる(コストに低減余地あり)	独自事業なので比較が困難(法的に決定している)	効率的に行われている(コスト削減を実施済み)
事業成果の 有効性	事務事業の成果は、質の向上に繋がっているか。			
	見直しを行う必要がある(達成率が20%以下)	あまり効果が上がっていない(達成率が21~50%)	概ね期待した効果が上がっている(達成率が51~80%)	十分な効果が上がっている(達成率が81%以上)
目的達成の 有効性	この事務事業は、上位施策の目標を達成するのに有効か。			
	目標の達成に必ずしも寄与しない	目標の達成にある程度の役割を果たしている	目標の達成に相当の役割を果たしている	目標の達成に中心的役割を果たしている
総 合	全体的評価について(総合評価)			
	評価が低い	評価やや低い	評価やや高い	評価が高い
	合計点数	合計点数	合計点数	合計点数
	1~4点	5~10点	11~15点	16~20点

(3) 総合評価基準

区 分	評価結果に基づく改善等の内容	合計点数
A	計画どおりに事業を進める(拡充を含む)ことが適当(現状どおり管理・運営を進めることが適当)	16点以上
B	事業の進め方の改善の検討(利用率向上等の改善の検討)	11~15点
C	事業規模・内容または実施主体の見直しの検討(施設運営主体の見直しの検討)が必要	5~10点
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討(休・廃止を含めた施設のあり方の検討)が必要	4点以下

平均点の整数(自然数)化

委員の皆様からいただいた点数を平均する場合は、そのほとんどに小数点が発生することが予想されますので、これまでの「四捨五入」処理を引き続き維持することといたします。よって、点数が「15.4点」の場合は、「15点-B評価」、点数が「15.5点」の場合は「16点-A評価」となります。

## 9 評価対象事業一覧

No.	事業名	R5 自己評価	R5 外部評価	課等名
1	外国語活動事業	17-A	17-A	学校教育課
2	教職員の働き方改革	17-A	17-A	学校教育課
3	教育相談事業	16-A	15-B	学校教育課
4	食育推進事業	16-A	16-A	学校給食センター
5	ICT教育の推進	18-A	18-A	教育施設課
6	小中学校施設の管理	18-A	18-A	教育施設課
7	幼児教育・保育の充実	17-A	17-A	子育て支援課 (幼稚園・保育園)
8	生涯学習推進事業	17-A	17-A	生涯学習課
9	文化施設運営費	17-A	15-B	生涯学習課
10	公民館運営事業	17-A	18-A	生涯学習課

点検を行う評価対象事業の経費の内訳

事務事業評価項目		主要な施策項目		令和5年度事業費	
No.	評価事務事業名	No.	事業名	事業費 (千円)	事業費内訳
1	外国語活動事業	2 ⑧ 61	学習支援指導員、学校支援員配置事業  英検受験料補助金	14,931	・会計年度任用職員4人(小中学校外国語講師) (小)報酬 3,879千円 期末手当 490千円 費用弁償 129千円 (中)報酬 6,739千円 期末手当 1,238千円 費用弁償 135千円 ・英検受験料補助金 338千円 ・英検受験(団体)手数料 1,983千円
2	教職員の働き方改革	2  12	学習支援指導員、学校支援員配置事業  情報教育関連事業	133,616	・町会計年度任用職員60人 (学習支援指導員16人、学校支援員37人、特別支援補助員1人、学校教育指導員1人、フッ化物洗口補助員1人、一般事務1人、事務補助員1人、臨床心理士1人、SSW1人) 報酬 85,696千円 期末手当 16,023千円 費用弁償 1,564千円 ・部活動指導員3人 報酬 955千円 ・通信運搬費 校務支援システム通信料 664千円 ・役務費 ボランティア保険料 122千円 ・委託料 ストレスチェック 26千円 ・使用料及び賃借料 校務支援システム使用料 792千円 校務用パソコン等借上料 16,909千円(小) 8,191千円(中) 校務支援システム借上料 2,080千円(小) 594千円(中)
3	教育相談事業	3 4 6	奨学資金貸付事業 教育相談事業 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	60,976	貸付金 0千円 報酬 12,168千円 期末手当 2,365千円 費用弁償 204千円 需用費 328千円 役務費 549千円 委託料 943千円 使用料及び賃借料 396千円 扶助費 44,023千円
4	食育推進事業	8	給食センター管理運営事業	144,041	報酬 1,442千円 給料 55,792千円 職員手当 17,550千円 共済費 6,120千円 旅費 89千円 需用費 23,409千円 役務費 391千円 委託料 10,250千円 使用料及び賃借料 285千円 工事請負費 352千円 備品購入費 935千円 負担金補助及び交付金 27,426千円

5	ICT 教育の推進	1 9 12	学校図書システム運営事業 学校教育施設運営、管理事業 情報教育関連事業	68,682	・委託費(10.1.2) 学校図書館システム保守委託 2,168 千円 学校図書館システム更新作業委託 1,100 千円 町内学校情報通信等業務委託 15,642 千円 IT 資産管理システム更新業務委託 1,100 千円 教育用パソコン保守業務委託 6,402 千円 ・使用料及び賃借料(10.1.2・10.2.1・10.3.1) 学校図書館システム借上料 720 千円 電子黒板借上料 24,851 千円(小) 9,480 千円(中) ・GIGAスクール構想関係(10.1.2) 通信料 1,980 千円(モバイルルーター) 使用料(10.2.1) 3,350 千円(学習用ソフトウェア)小 320 千円(授業目的公衆送信使用料) 使用料(10.3.1) 1,326 千円(学習用ソフトウェア)中 243 千円(授業目的公衆送信使用料)
6	小中学校施設の管理	9 11	学校教育施設運営、管理事業 小中学校増築及び改修工事	1,544,377	事務局費(10.1.2) 14,051 千円 樹木等粉砕処理手数料 709 千円 学校施設管理業務委託 2,155 千円 学校施設屋上点検及び清掃業務委託 1,177 千円 学校樹木等管理業務委託 10,010 千円 小学校管理費(10.2.1) 179,998 千円 需用費 110,254 千円 役務費 8,623 千円 委託費 13,999 千円 使用料及び賃借料 9,101 千円 工事費 24,452 千円 原材料費 396 千円 備品購入費 13,173 千円 小学校建設費(10.2.3) 207,367 千円 委託料 14,153 千円 使用料及び賃借料 38,500 千円 工事費 154,714 千円 中学校管理費(10.3.1) 61,257 千円 需用費 34,558 千円 役務費 2,633 千円 委託費 5,160 千円 使用料及び賃借料 962 千円 工事費 10,186 千円 原材料費 326 千円 備品購入費 7,432 千円 中学校建設費(10.3.3) 1,052,055 千円 委託料 20,135 千円 使用料及び賃借料 87,661 千円 工事費 914,693 千円 備品購入費 29,566 千円 中学校建設費(繰越明許)(10.3.3) 29,649 千円 委託料 10,698 千円 工事費 18,951 千円

7	幼児教育・保育の 充実	32	保育園管理運営事業	80,901	報酬 46,612千円 時間外勤務手当 1,405千円 期末手当 8,610千円 報償費 167千円 旅費 836千円 需用費 16,459千円 役務費 396千円 委託料 1,922千円 使用料 171千円 原材料費 40千円 備品購入費 126千円 負担金 136千円 工事請負費 4,021千円
		33	障がい児保育事業		
34	延長保育事業				
35	休日保育事業				
36	一時保育事業				
		38	幼稚園管理費	37,530	報酬 21,808千円 時間外勤務手当 1,045千円 期末手当 4,213千円 報償費 290千円 旅費 405千円 需用費 4,148千円 役務費 613千円 委託料 2,916千円 使用料 278千円 工事請負費 88千円 原材料費 66千円 備品購入費 260千円 負担金 1,400千円
		39	大津幼稚園管理費		
		40	陣内幼稚園管理費		
8	生涯学習推進事業	42	生涯学習推進事業	8,063	報酬 126千円(社会教育委員) 時間外勤務手当 985千円 報償費 全国大会出場報奨金 200千円 講師謝礼等 1,300千円 旅費 費用弁償 166千円 特別旅費 15千円 需用費 消耗品費 439千円 印刷製本費 4,698千円 備品購入費 キャンプ用テント購入 62千円 負担金 各種負担金 72千円
9	文化施設運営費	46	文化施設運営費	8,399	報酬 会計年度任用職員報酬2人 2,510千円 職員手当 期末手当(会計年度任用職員) 499千円 旅費 費用弁償 10千円 需用費 消耗品費 273千円 光熱水費 494千円 修繕料 99千円 役務費 通信運搬費 185千円 委託費 自動ドア保守点検委託 33千円 警備委託 185千円 管理等業務委託 1,004千円 冊子作成業務委託 1,350千円 大津町文化財学習センター清掃委託 225千円 使用料及び賃借料 複合機等借上料 9千円 クラウドサーバー使用料 14千円 工事請負費 敷地内樹木伐採工事 1,485千円 原材料費 砂利等 24千円

10	公民館運営事業	48	公民館運営事業	6,343	報酬 会計年度任用職員報酬 2,699千円 職員手当等 時間外勤務手当 305千円 期末手当 458千円 報償費 講師謝礼 1,715千円 旅費 費用弁償 147千円 需用費 消耗品費 436千円 食糧費 9千円 使用料及び賃借料 車両借借上料 121千円 パソコン借上料 433千円 負担金、補助金及び交付金 各種負担金 20千円
----	---------	----	---------	-------	--

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 1

所 属	学校教育課	教育委員会分野	学校教育		
施策の体系	3-2-2 確かな学力の育成 3-2-5 国際社会を生きる力の育成	具体的な施策内 容	外国語講師派遣、英検受験料補助 日本語指導教室		
事業名	外国語活動事業	事業費	14,931	千円	
事業の内容	町内、小中学校にそれぞれ外国語講師を派遣。英検受験料の補助や中学3年生を対象とした団体受験、台湾高雄市の姉妹校との交流を進め、国際的な感覚を養う。また、外国にルーツを持つ児童生徒を対象に日本語指導を行う。	財源内訳	一般財源	14,319	千円
			国補助金	0	千円
			県補助金	612	千円
			起債	0	千円
			その他	0	千円
事業の対象	町内の小中学校の児童生徒	事業の目的	・国際化時代に対応できる人材育成 ・英語力の向上		
事業の成果	外国語講師を派遣し、小中学校で、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英検受験料の補助を行うことで、保護者の負担軽減を図った（2級以上の受験者数：前年比2.4倍増）。 また、日本語指導については対象者9人(R4:11人)に436時間(R4:576時間)の指導を行った。 なお、台湾交流事業では、新たに姉妹校締結を行うことの同意を1校で得ることができた。	活動成果指標	単位	目標値	R5実績
		中学3年生で英検3級以上を持つ、それに相当する力を持つ生徒の割合	%	向上 (44.1)	34.1
		英語の勉強が好きな生徒の割合（中1～中2）	%	52.9 (県平均)	52.1
今後の方針等	英検受験料補助件数は、令和4年度までは増加傾向にあったが、令和5年度は減少したため、より充実した奨励通知に努める。加えて、中学3年生で英検3級相当以上を取得した生徒の割合は、全国平均を超えているものの、県平均を下回っているため、日々の授業改善を通して思考力・判断力・表現力等の育成を図る。 また、増加傾向にある外国にルーツを持つ児童生徒の支援策として、県に対して日本語指導教室の設置（加配）に向けた取組を継続するとともに、個々のニーズに応じた支援がきるよう環境整備などの予算措置に努めていく。				
点検評価に当たり特記する事項	<p>&lt;令和5年度英検料補助金&gt; 受験者数 173人 内訳 5級受験：45人、4級受験：54人、3級受験：46人 準2級受験：19人、2級受験：9人</p> <p>&lt;令和5年度英検団体受験数&gt; 受験者数 416人（英検3級以上） 合格率：19.5%</p>				
事業評価 (自己評価)	☆点数評価				
		要改善	要検討	良好	的確
前年度評価 (18-A)	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評 価	合計点数	17	評価	A
	☆コメント評価				
	熊本県学力・学習状況調査の結果では、英語の町正答率は、一部の学年の観点で県平均を下回ってはいるものの、全体的に県平均並みであった。一方、「くまもと英語教育推進プラン（令和2年度～令和5年度）」における中学3年生で英検3級（CEFR A1レベル相当）以上の取得率の目標値には届かなかった。「聞く」領域では一定の成果があったが、「書く」領域において課題があったことから、改めて課題を見据えて授業改善を中心に取り組んでいく必要がある。 また、国際感覚の醸成の一助として進めていた台湾高雄市との交流については、コロナ禍において見合わせていたが、教育委員会及び関係校による訪台を行ったことで、交流再開や新たな取組に対する道筋をつけることができた。引き続き、国際社会を生きる力の育成に努めていく。				

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価 (※16.6)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	17	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・英語学習には英語を覚えて使うことが楽しいし、現在と将来において大いに役立つということをお子様の時から認識してもらうことが大きなインセンティブにつながる。確かに授業改善も重要であるが、多くのお子様や保護者を対象に、英語を肌で体験できる様々なイベントを開催したり体験の場を常設したりして、英語の体験を日常化することが重要である。</p> <p>・英語の学力については厳しい評価をせざるを得ない。ただ、英語力だけではなく広く「国際社会を生きる力の育成」を目的に掲げる以上は、どのような力が必要で、その育成にはどのような方策が効果的なのか、一度再検証してみてもよいのではないかと。</p> <p>・英語の学力状況調査には、まだ成果が十分に出てはいないが、英語を活用しての国際交流や台湾との姉妹校提携の取組など、国際的な感覚を培うのに寄与している。今後も英語を活用する活動を工夫して、英語への興味関心を高めると共に国際的視野を広めて欲しい。</p> <p>・英検受験費補助などは保護者要望を反映した施策として評価できる。一方、確かな学力の育成に対する改善策の効果が薄いように感じる。更なる学習形態の工夫・改善に期待する。また、外国語講師派遣の成果が可視化されると良い。</p> <p>・外国語の楽しさは伝わる。「英会話」のみならず文字で伝え合う機会を増やすことで課題の「書く」領域も伸ばしてあげられるのでは。台湾に限らずあらゆる国の方々との交流の機会を設け、学んだことを活かせる場を提供することでさらなる外国語への学習意欲につながるのではないかと。</p>				



高雄市教育局との交流



高雄市内の学校

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 2

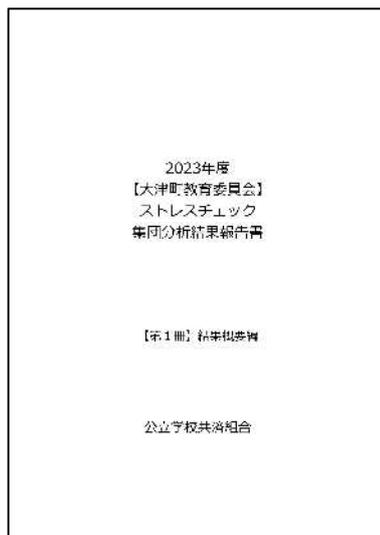
所 属	学校教育課	教育委員会分野	学校教育		
施策の体系	3-2-6 教育環境の整備・充実	具体的な施策内容	教育環境の整備・充実		
事業名	教職員の働き方改革	事業費	133,616		千円
事業の内容	○勤務時間の適正管理（IC タイムレコーダー等による勤務時間の適正管理など） ○教職員の意識改革（学校閉庁日、ノー残業デー、部活動休養日の設定等） ○人材の確保・活用（ICT 支援員、部活動指導員の効果的な活用など） ○業務の削減・効率化（ICT 活用による業務効率化の推進など） ○大津町公立小・中学校における教職員の業務改善に向けた取組方針の策定 ○教職員の健康サポート（公立学校共済が実施するストレスチェックの活用など）	財源内訳	一般財源	132,216	千円
			国補助金	764	千円
			県補助金	636	千円
			起 債	0	千円
			その他	0	千円
事業の対象	町内小・中学校教職員	事業の目的	教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいを持って効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境の実現		
事業の成果	各学校において、ICT 支援員や部活動指導員、学校支援員等を活用した業務の効率化が図られた。また、学校閉庁日、ノー残業デー、部活動休養日の設定等により教職員の意識改革が図られ、教職員の負担軽減につながった。ストレスチェックでは、仕事の量や質は負担が大きいものの、「周囲の支援」「仕事や生活の満足度」は全国平均を上回っており、一定の成果を上げている。	活動成果指標	単 位	目標値	R5実績
		小学校における月の時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合	%	70.0	71.2
		中学校における月の時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合	%	60.0	48.8
今後の方針等	熊本の公立学校における働き方改革推進プランならびに大津町公立小・中学校における教職員の業務改善に向けた取組方針に基づき、教職員の労働時間の削減を図り、教職員が心身ともに健康でワーク・ライフ・バランスを実現しながら、子供たちと向き合う時間を確保し、誰一人として取り残さない学びの実現に向けて、効果的な教育活動を組織的・持続的に行うことができる環境の実現を目指す。中学校の土日の地域部活動への移行を計画的に行っていく。				
点検評価に当たり特記する事項	公費投入の内訳 ①学習支援指導員、特別支援補助員、学校生活支援員、看護師及び部活動指導員の報酬と費用弁償 ②校務支援システム用パソコンの借上料 ③ゆうネットの使用料・維持費用（通信料等） ④学校支援ボランティア保険料 ⑤ストレスチェック経費				
事業評価 (自己評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評 価	合計点数	17	評 価(ランク)	A
	☆コメント評価 教職員の多忙化の抜本的解消には、国による定数改善は必要不可欠であるが、「働き方改革」が叫ばれて久しく、必要性がある程度浸透した現在、働きやすさの改善が目的である「働き方改革」にくわえ、働きがいを高める「働きがい改革」にも取り組む必要がある。特に、中学校においては教職員を取りまく労働環境は大きく変わっており、引き続き、教育委員会や学校現場等ができることから改善を進めつつ、「働きがい改革」にも取り組み、教職員が、働きがいを感じられるモチベーションを向上させ、教職員が主体的に仕事に取り組み、教職員満足度の向上や業績向上、離職率の低下につなげていくことも重要と考えている。教育委員会においては毎月の定例報告による超過勤務時間数報告や超過勤務者報告により実情を把握することに加え、小・中学校校長会等と連携して「働きがい改革」にも取り組み、教育の質を落とさず子どもたちと真摯に向き合えるよう取組んでいく必要がある。また、取組を進めるにあたっては、保護者や地域、学校運営協議会等の関係機関と連携し業務改善に向けた推進を図る。				

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価 (※16.8)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	17	評価	A
	☆コメント評価				
	・「働き改革」に加え、「働きがい改革」にも取り組むという試みは評価できる。そのうえ、「働き改革」と「働きがい改革」のコンセプトと関係性を明確にし、諸課題の因果関係と優先順位を確認するとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上と教育の質の改善は努力によって両立できる課題であることへの強い信念が共有できるように努力していただきたい。 ・「働きがい改革」との視点も用いることは重要であり、これに取り組もうとする姿勢は評価できる。ストレスチェックにおいて全国平均を上回った項目について満足することなく、評価が下がった点を注視して今後の対応に生かしていただきたい。 ・小学校は取組の成果が十分に見られる。中学校も部活動の負担が解消されてきている。今後、「働きがい改革」に重点を置くことは大変よい。働きがいを持つためには何が必要かを分析し、具体的な実践につなげていくことを期待する。 ・勤務時間の適性管理の為の施策は成果が見られ評価できる。今後も各学校間等での情報共有等を図りつつ、目の前の事象を整理し、いかに奥にある構造的な要因や問題の原因の把握に努め所要の修正を加えることが必要。 ・勤務時間ばかりに目を向けて、働き方改革として行っていることが逆に教職員の物理的・心理的負担増という悪循環に陥っていないか一度見直すべきではないか。「働きがい改革」はとても重要だと思う。自治体が教員を守り、教員が安心して働ける職場であってほしい。				



れんらくアプリ



ストレスチェック

ストレスチェックでの心身の状態に関する項目は、一部項目で前年度より下回ったが、仕事の量や質は負担が大きいものの、「周囲の支援」や「働きがい」「仕事や生活の満足度」は全国平均を上回っている。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 3

所属	学校教育課	教育委員会分野	学校教育																																					
施策の体系	3-2-3 豊かな心・人間性の育成	具体的な施策内容	教育相談の実施																																					
事業名	教育相談事業	事業費	60,976	千円																																				
事業の内容	いじめ・不登校をはじめとする教育や子育てに関する専門的な相談業務を実施する。 また、要保護・準要保護世帯の児童生徒に対して援助を行うとともに、経済的な理由により修学が困難な場合などに奨学資金を貸付ける	財源内訳	一般財源	60,917	千円																																			
			国補助金	57	千円																																			
			県補助金	0	千円																																			
			起債	0	千円																																			
			その他	2	千円																																			
事業の対象	児童生徒、保護者、教職員	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや不登校などの教育問題の解決</li> <li>児童生徒の教育の機会の保障</li> </ul>																																					
事業の成果	<p>不登校児童生徒数は年々増加しており、コロナ禍以降は、原因もより複雑化している。令和5年度においては、組織体制の強化として、これまで県に派遣依頼をしていたSSWを町独自で新たに配置し、児童生徒に関わる支援者（学校・SC・SSW・行政）の連携強化に努め、全てのケースで関係機関と繋がることできた。</p> <p>また、就学援助制度については、住民税非課税世帯に対し、プッシュ型による通知を行い、経済的に困窮している世帯に対し支援を行った。</p>	活動成果指標	単位	目標値	R5実績																																			
		関係機関から支援を受けている割合	%	100	100																																			
		要保護・準要保護児童生徒数	人	-	528																																			
		奨学資金貸付者数	人	-	0																																			
今後の方針等	<p>子どもと家庭の支援体制向上および不登校やいじめ等の多様な相談に対応できる体制整備に向けた教育支援センターやSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）などを活用し、全ての不登校児童生徒が教職員だけでなく、関係機関からの支援を受けられるよう連携強化を図るとともに、教育相談員の増員など体制整備の強化に努める。</p> <p>また、就学援助制度については、要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し、継続的な支援を行い、支援を必要としている世帯に支援が行き届くようプッシュ型による勧奨通知を継続していく。</p> <p>なお、勉学に意欲があるが経済的な理由により修学に困難さを抱えている生徒らに対しても、引き続き周知や啓発に努める。</p>																																							
点検評価に当たり特記する事項	<p>教育相談事業の体制                  ①センター長1人（学校教育課長） ②副センター長1人 ③センター相談員4人 ④中学校配置相談員4人 ④児童生徒送迎サポート支援員1人                  児童生徒数（5月1日現在）                  令和3年度：3,724人 令和4年度：3,759人 令和5年度：3,764人                  不登校児童生徒数（%）は出現率                  令和3年度：84人（2.26%） 令和4年度：151人（4.02%） 令和5年度：195人（5.18%）                  要保護・準要保護児童生徒就学援助数 ※（うちプッシュ型認定者数）                  令和3年度：465人（28人） 令和4年度：497人（16人） 令和5年度：528人（9人）                  奨学資金貸付者数 ※（新規者数）                  令和3年度：4人（1人） 令和4年度：1人（0人） 令和5年度：0人</p>																																							
事業評価 （自己評価）  前年度評価 （17-A）	<p>☆点数評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要改善</th> <th>要検討</th> <th>良好</th> <th>的確</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民ニーズの妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公費投入の妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>投入資源の効率性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>事業成果の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>目的達成の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>合計点数</td> <td>16</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>☆コメント評価</p> <p>全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒数。本町においても同じ傾向となっており、コロナ禍前と比較すると約3.6倍と大幅に増えている。背景として、学校へ行くことに対する考え方が、子どもや保護者共に変化したことや、コロナ禍の影響による生活リズムの乱れのほか、学校活動・登校意欲の減少などが考えられる。「誰一人取り残さない」ためにも、一方向からではなく、多方向からの支援を継続し、障壁となっているさまざまな困難さを関係機関が連携して取り除いていく必要がある。</p> <p>なお、奨学資金貸付者数は0人であったが、問合せは一定数あることから、個々のケースに応じた案内を継続していくとともに、年々増加傾向にある就学援助制度についても、支援が必要な世帯に対して支援が行き届くようプッシュ型をはじめとした周知啓発の充実に努める。</p>						要改善	要検討	良好	的確	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4	公費投入の妥当性	1	2	③	-	投入資源の効率性	1	2	3	④	事業成果の有効性	1	2	③	4	目的達成の有効性	1	2	③	4	評価	合計点数	16	評価	A
		要改善	要検討	良好	的確																																			
住民ニーズの妥当性	1	2	③	4																																				
公費投入の妥当性	1	2	③	-																																				
投入資源の効率性	1	2	3	④																																				
事業成果の有効性	1	2	③	4																																				
目的達成の有効性	1	2	③	4																																				
評価	合計点数	16	評価	A																																				

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (16-A)	☆点数評価 (※15.8)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	15	評価	B
	☆コメント評価				
	<p>・前のコメントにもあったが、コロナ禍は終わったが、全般的に教育現場におけるその影響は少なくないという印象を受けた。とりわけ不登校件数の急激な増加傾向は、全国的な傾向とは言えども、危機感を持って取り組むべき至急な課題であろう。一人の人間の長い人生の経路依存性を考えれば、不登校の影響が将来、いつどこで出るかは分からない。原論的な話だが、様々な政策や施策に将来の不確実性を緩和させる効果がどのくらいあるかを検証する必要がある。</p> <p>・「誰一人取り残さない」ことも重要であるが、それを重視するあまり個々の児童生徒に重圧をかけることのないよう配慮していくことも必要だと考える。それぞれに応じた支援の方法を関係機関と連携して継続してほしい。</p> <p>・不登校の増加は大きな課題である。原因が多岐に渡り、保護者の意識も変容している中で難しい面もあると思うが、今後も関係機関との連携と支援が必要である。増加傾向を止めるためにも、未然防止、早期対応への強化と学級担任等への助言、支援も必要と思う。</p> <p>・多様な相談に対応できる体制整備による連携強化は評価できる。一方、その効果が不登校数の減少にリンクしていない点について、不断に変化しかつ推移する状況に即応した継続的な分析をして影響する要因においては種類等に応じた専門部署等と連携し少しでも改善することに期待する。</p> <p>・多様性を認める風潮になったことで、学びの在り方も学校に限らず様々あっていいという認識になってきているのでは。どの学びの場からも学校にスイッチしやすいように体制を整えていく必要がある。コロナ禍で人と人の関わり合いが希薄になり、学校の魅力も損なわれたように思う。これからふれあいを増やして集団の魅力を取り戻して欲しい。</p>				



教育支援センター外観

**大津町教育支援センター**

**教育相談**

学校へ行きたがらない・  
無言に馴染めない  
子どもとどう向き合えばいいかわからない  
学習のことにも悩む

随時に  
相談して  
大丈夫

**自立支援教室**  
(通称指導)

学校から離れても安心して居る場所として・  
相談の場があることが大切

子どもたちの社会的自立を支援します

お困りの際は、ひよりで教え込まず、ご相談ください。

☎ 096-293-2231  
(所在地: 大津町大津 1261-1)

◆開所日 月曜日～金曜日  
(祝日、休日は除く)

◆開所時間 8:30～17:00  
 ・自立支援教室(午前) 9:00～12:00  
 ・通称指導(午後) 13:30～15:00  
※通称指導は、毎週水曜日休館中のみ  
 ・教育相談受付 13:30～16:30

教育支援センターチラシ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 4

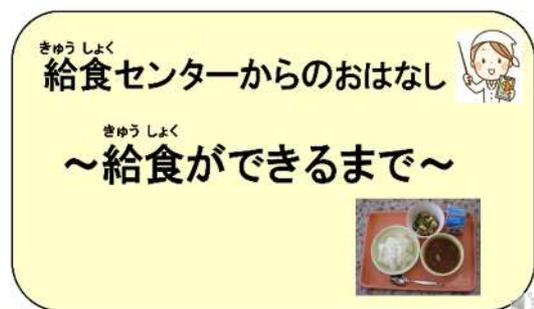
所 属	学校教育課（給食センター）	教育委員会分野	学校給食			
施策の体系	3-3-4 体育・健康教育の推進	具体的な施策内容	学校における食育の推進			
事業名	食育推進事業	事業費	144,041		千円	
事業の内容	学校給食法及び食育基本法に基づき町立幼稚園2園、小学校7校、中学校2校、県立大津支援学校に安全な給食を提供する。	財源内訳	一般財源	129,032		千円
			国補助金	6,733		千円
			県補助金	8,276		千円
			起債	0		千円
			その他	0		千円
事業の対象	町立幼稚園、小・中学校、県立支援学校の園児・児童・生徒・教職員合わせて約4,500名	事業の目的	学校給食を通して、食育基本法前文に掲げられた「・・・生涯にわたり健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎」の形成に資すること。			
事業の成果	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して物価が高騰した食材に補助して保護者の負担軽減及び給食水準の維持を図った。	活動成果指標	単位	目標値	R5実績	
		ふるさとくまさんデー・からいもデーの実施	回	19	23	
		食育指導の実施	回	24	33	
今後の方針等	現在約4,500食の調理を行っているが、児童・生徒数の増加が今後も続いた場合に対応できる食数を超過する可能性がある。アレルギー対応も増加する傾向にあり、施設整備等について検討する。					
点検評価に当たり特記する事項	令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響は続いてきたが、第5類に移行したことで栄養教諭による対面での食育活動を実施した。また、栄養教諭が独自に作成した動画を給食時間に放映していただき、継続して啓発に努めた。 また、原油価格や物価が高騰したため、国の臨時交付金等を活用して食材補助を実施し、保護者の負担軽減及び給食水準の維持を図った。					
事業評価 (自己評価) 前年度評価 (16-A)	☆点数評価					
		要改善	要検討	良好	的確	
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④	
	公費投入の妥当性	1	2	③	-	
	投入資源の効率性	1	2	③	4	
	事業成果の有効性	1	2	③	4	
	目的達成の有効性	1	2	③	4	
	評 価	合計点数	16	評価(ランク)	A	
	☆コメント評価 令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、給食は安定して提供することができた。 食育に関しては、第5類に移行したこともあり、学校訪問による食育活動と併せ、昨年度まで取り組んでいた動画やスライドを活用した教材を提供する形で啓発を継続した。 地産地消についても、毎月の献立に「ふるさとくまさんデー」や「からいもデー」を設定し、地元産のからいもやにんじん等を取り入れ、可能な限り季節ごとの旬の食材を提供し、給食を通して食への関心、同時に様々な食材を育ててくれる郷土への思いを高められるような取り組みを継続した。 なお、コロナ禍以降、原油価格や物価が高騰していたことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、値上がりした食材費補助に取組むことにより、保護者の負担軽減と給食水準の維持を図った。 また、給食費の滞納については、電話連絡や戸別訪問を重ねながら、就学援助制度の活用や分割納付を進めるとともに、保護者から同意を得て児童手当を給食費充てることができ、滞納を縮減することができた。					

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (16-A)	☆点数評価 (※16.6)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	16	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・新型コロナ感染症の影響や限られた予算の中で、安全な給食を安定して提供するために行われた様々な努力は評価できる。なお課題となっていた給食費の滞納についても、既存の制度の活用や工夫を通して一定の効果を上げたことは評価できる。</p> <p>・地産地消の取り組みや食育指導の実施について、充実した施策が行われていると思う。あえて指摘するならば、施設の整備改善を今後長期的な予算措置の中でどのように取り組んでいくのか、この点が課題だと考える。</p> <p>・4500食の給食を毎日、安全に提供していることを評価したい。栄養教諭による対面での食育指導ができたこともよかった。食育に関しては学校の協力が不可欠。日々の給食指導と連携した取組を今後も期待する。</p> <p>・事業内容およびその成果は大変評価できる。今後も各種状況に即応し更なる深化に期待する。給食費の滞納については継続的な取り組みが必要である。</p> <p>・コロナ禍や生活スタイルの変化で学校でも家庭でも孤食が進み食への関心、食事の楽しさが減っているのでは。栄養面の指導だけでなく班を組んでの会食を推進することで給食のおいしさや楽しさが増し、学校の魅力にもつながるのではないかと。生産者の顔が見える取り組みは食材への関心・安心感にも繋がり良いと思う。</p>				



対面による食育指導  
テーマ「中学生の食事を考えよう」



パワーポイントによる食育指導  
テーマ「給食ができるまで」

所 属	教育施設課	教育委員会分野	学校教育		
施策の体系	3-2-2 確かな学力の育成	具体的な施策内容	確かな学力の育成		
事業名	ICT教育の推進	事業費	68,682	千円	
事業の内容	日常生活の様々な場面で ICT (情報通信技術) を用いることが当たり前となっている子供たちは、情報や情報手段を主体的に選択し活用していく「情報活用能力」を身に付けることが重要である。確かな学力の育成のため、GIGA スクール構想に基づき、学校における ICT 教育環境の整備とあわせて、児童・生徒はもちろん、教職員の「情報活用能力」が身に付く取り組みを行う。	財源内訳	一般財源	68,642	千円
			国補助金	0	千円
			県補助金	0	千円
			起 債	0	千円
			その他	40	千円
事業の対象	小学校7校、中学校2校	事業の目的	児童・生徒、教職員ともに「情報活用能力」を身に付け、情報社会に対応していく力を備える		
事業の成果	児童生徒の授業習熟度に伴い個別最適な課題を AI が作成するソフトの導入などの整備を行った。 全教職員向けに活用事例の紹介や情報共有、情報発信できるシステムを取り入れて情報活用能力の向上に努めた。	活動成果指標	単位	目標値	R5 実績
		対象学校	校	-	9校
		AIドリルを活用した個別最適な学習ができる	分/月	60分/月	52分/月
		目的に合わせメディアを組合せて情報発信する	%	100%	85%
		児童生徒へ適切な情報モラルの指導ができる	%	100%	92%
今後の方針等	同時接続台数の増加に伴いさらなるネットワーク安定化の検討を行う。また、次期の教育用タブレット端末や電子黒板等の情報機器更新に向けて情報の収集、整理を行い、ICT教育の環境整備を引き続き行う。				
点検評価に当たり特記する事項	現在、導入時のまずは活用する段階から、次のステップである「誰一人取り残さない子ども主体の学びの保障」を支えるために、子どもたちの協働的な学びを支える、子どもたち自身による ICT 機器の効果的な活用にシフトしており、各学校の取組から好事例を共有し、各校の実践に活かす取組を進めている。				
事業評価 (自己評価)	☆点数評価				
		要改善	要検討	良好	的確
前年度評価 (19-A)	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	3	④
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評 価	合計点数	18	評価	A
	☆コメント評価 1人1台端末を利用開始し3年目となり、児童生徒の ICT 活用能力は向上している。これまで利用していた AI ドリルが利用開始から3年経過したため、AIドリルを見直し、新たなドリルを導入し児童生徒にとって個別最適な学習ができる環境を整備することができた。今後、端末の利用や接続回数が多くなることによるネットワークトラフィックの増加が考えられるため、ネットワーク増強の検討が必要である。 町の情報教育担当者会議において、大津町プログラミング教育年間計画を作成し、各学校の計画につなげるとともに、県立教育センターのサイト等を活用し、プログラミング教育の充実を図ることができた。 教職員による ICT の活用頻度及び活用内容の差が今後の課題のため、ロイロノートの活用方法等を全教職員の目に触れる L-gate のお知らせ機能で周知していき、活用しやすい情報を提供することにより授業改善の視点での ICT 活用意識の向上につなげていきたい。				

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (19-A)	☆点数評価 (※17.8)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	3	④
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評 価	合計点数	18	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・昨年と同様、ICT教育の推進が順調に進められ、教育や町の情報化のインフラが計画通り形成できている点は評価できる。なお、情報化社会に必然的に随伴する各種リスクを予測・点検して、信頼できるICT教育の先進事例になって頂きたい。さらに、成長期におけるICT教育の短所もしっかり押さえて、バランスの取れた教育の在り方を追究してほしい。</p> <p>・最近の子ども達は、機器の操作についてはある程度自分で行える印象を持っている。それよりも活動成果指標に上げてある「目的に合わせたメディアを組合せて情報発信する」や特に「適切な情報モラルの指導」が大切だと考えるので、この点の更なる充実を期待する。</p> <p>・ICTの活用は充実している。児童生徒の実態に対応した学習ができるドリルの導入等評価したい。ICTの活用を苦手に行っている教職員もおり、効果的な活用方法を町内教職員が共有できるシステムをさらに充実させて欲しい。</p> <p>・AIドリル開始から3年が経過し、次のフェーズに移行し更なる推進等は非常に評価できる。今後は進展に伴い必要な事項を適時判断し所要の修正を加えることが重要である。</p> <p>・ICT教育が充実したことは喜ばしいが、紙に比べて長期記憶に残りにくいことやブルーライトにより睡眠の質が下がるというデジタルツールのデメリットにも目をむけて、今後はアナログとICTをうまく使い分けていくことができると良いし、子どもたちにもそれを教えられると良い。</p>				



教職員研修の様子



貸出用ルーター

所 属	教育施設課	教育委員会分野	学校教育																																					
施策の体系	3-2-6 教育環境の整備・充実	具体的な施策内容	施設の整備・改善																																					
事業名	小中学校施設の管理	事業費	1, 544, 377	千円																																				
事業の内容	学校環境衛生基準に適合するため、教育環境の保全・維持管理を行うとともに、学校施設の老朽度や危険度に応じた改修や、児童生徒数に応じた施設の増改築を行う。	財源内訳	一般財源	552, 559	千円																																			
			国補助金	242, 061	千円																																			
			県補助金		千円																																			
			起 債	747, 900	千円																																			
			その他	1, 857	千円																																			
事業の対象	小学校7校、中学校2校	事業の目的	適切な維持管理による児童生徒・教職員の安全の確保と健康的で快適な学習空間の確保																																					
事業の成果	大津中学校長寿命化改修工事の管理・普通教室棟（第1期）工事、護川小学校屋根改修工事の（第1期）が完了し、照明のLED化、天井改修等により、教室、職員室等の生活環境が向上した。	活動成果指標	単位	目標値	R5実績																																			
		対象学校	校	-	9校																																			
		非構造部材への対策（屋内運動場）	校	9校	9校																																			
		トイレの洋式化（美咲野小学校を除く）	校	8校	6校																																			
今後の方針等	引き続き学校とスケジュール調整をしながら大津中学校長寿命化改修工事、護川小学校屋根改修工事の第2期工事の完成を目指す。他校の外壁や屋根の改修工事、照明LED化工事等の準備を進め学校施設の安全確保、環境改善を進める。また、各学校の施設点検を行いながら、個別施設計画を見直し計画的に改修工事を実施するよう努める。																																							
点検評価に当たり特記する事項	定期的に施設点検を行うことにより、施設の劣化や危険個所に早期に気づくことができ、個別施設計画の見直しに対しても有効である。																																							
事業評価 (自己評価)	<b>☆点数評価</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要改善</th> <th>要検討</th> <th>良好</th> <th>的確</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民ニーズの妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>公費投入の妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>投入資源の効率性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>事業成果の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>目的達成の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>合計点数</td> <td>18</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>						要改善	要検討	良好	的確	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④	公費投入の妥当性	1	2	3	④	投入資源の効率性	1	2	3	④	事業成果の有効性	1	2	③	4	目的達成の有効性	1	2	③	4	評 価	合計点数	18	評価	A
		要改善	要検討	良好	的確																																			
住民ニーズの妥当性	1	2	3	④																																				
公費投入の妥当性	1	2	3	④																																				
投入資源の効率性	1	2	3	④																																				
事業成果の有効性	1	2	③	4																																				
目的達成の有効性	1	2	③	4																																				
評 価	合計点数	18	評価	A																																				
前年度評価 (18-A)	<b>☆コメント評価</b> 課題であった大津中学校長寿命化改修工事と護川小学校の雨漏り対策にむけて屋根改修工事に着手した。仮設校舎への引っ越し作業、老朽化した備品の処分等の工事と学校とのスケジュール管理、想定外の業務などが発生した場合の対応など大規模改修工事における様々な経験を積むことができた。引き続き、大津中学校と護川小学校のⅡ期工事及び今後の大規模改修工事の実施に向けての準備の中で今回の経験を活用していきたい。 今後も定期的な施設点検の実施により建物の経年劣化の把握と電気・機械設備の耐用年数、稼働状況や故障発生時のリスクを考慮しながら、スポット的な修繕、計画的な改修工事を実施し効率的な学校運営に努めたい。																																							

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (18-A)	☆点数評価 (※18.0)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	3	④
	投入資源の効率性	1	2	3	④
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	18	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・事業の目的や予算の規模から見て、事業の成果の確実性が求められる。幸い、施設管理のロードマップに従って定期的に施設点検・維持管理が行われていることから、効果的な事業運営が確認できる。本事業との関連性は不明確であるが、熊本地震のような有事に備えて、有事の時の施設運営の方針については、必要に応じて検討しておく必要がある。</p> <p>・大津中学校・護川小学校の各工事には大変なご苦労があったと思う。町内の小学校には、築年数の古い学校もまだまだ残されており、今後も長期的視点にたって計画的に施設整備にあたってほしい。</p> <p>・工事が適切に実行され評価できる。築年数が50年以上たっている校舎もあり、今後とも、定期的な点検と計画的な改修工事を期待する。</p> <p>・今後も現状把握を実施して児童生徒・教職員の安全を確保するため改修事業を実施していただきたい。</p> <p>・老朽化した施設への修繕とトイレ洋式化など快適な学習空間確保のための改修とうまく優先順位をつけながら管理を進めてこられたように思う。今夏の異常気象を思うに、今後ますます進むであろう温暖化対策として災害時避難所にもなる体育館に空調の設置を早急に進めていく必要があるのではないかと。</p>				



護川小学校屋根改修工事



大津中学校長寿命化改修工事

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 7

所 属	子育て支援課	教育委員会分野	就学前教育			
施策の体系	2-2-2 保育サービスの充実 3-2-1 幼児教育（就学前教育） の充実と学校教育との連携強化	具体的な施策内容	幼児教育、保育の充実			
事業名	幼児教育、保育の充実	事業費	118,431		千円	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、保育の充実を図り、保育の質の向上を図る。</li> <li>・幼児期と児童期の「学び」をつなぐ「大津町幼小接続期カリキュラム」活用の充実</li> <li>・保護者支援、相談機能等の充実を図る。</li> </ul>	財源内訳	一般財源	105,119		千円
			国補助金	819		千円
			県補助金	1,363		千円
			起債	0		千円
			その他	11,130		千円
事業の対象	町内の幼稚園、保育園、認定こども園の教諭、保育士、子育て家庭	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、保育の質の向上を図る</li> <li>・幼、保、小、中の円滑な接続の推進</li> <li>・相談機能の充実、強化</li> </ul>			
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津町幼小接続期カリキュラムを基に小学校との交流ができた。</li> <li>・町内保育士研修や幼児教育アドバイザーの活用、公開保育の実施により、保育の質の向上が図れた。</li> <li>・相談機能については、各支援機関の研修会を実施し共通理解に努めた。</li> </ul>	活動成果指標	単位	目標値	R5実績	
		公開保育	回	10	10	
		町保育士研修	回	5	5	
		新規相談件数	件	80	110	
今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校や私立園との学びの共有を行い、「大津町幼小接続期カリキュラム」の活用と内容の検証を行いながら、架け橋期プログラムの作成についても取り組んでいく必要がある。</li> <li>・国の制度に基づき、妊産婦、乳幼児期、児童期を通じて切れ目なく、支援漏れを生じないよう、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合し「こども家庭センター」の整備を進める。</li> </ul>					
点検評価に当たり特記する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との交流実践では、これまでの取り組みの効果や職員同士の連携の深まりが見られたきた。又、幼児教育アドバイザーによる講話を実施したことで、保護者支援の充実も図ることが出来た。</li> <li>・相談支援機能としては、子育て支援課をはじめ、健康福祉部内の相談支援機能（妊産婦、乳幼児、児童、障がい、高齢分野が複合的に関わるケースへの連携した支援）強化を継続して図ってきた。</li> </ul>					
事業評価 (自己評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価					
		要改善	要検討	良好	的確	
	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4	
	公費投入の妥当性	1	2	③	-	
	投入資源の効率性	1	2	③	4	
	事業成果の有効性	1	2	3	④	
	目的達成の有効性	1	2	3	④	
	評 価	合計点数	17	評価	A	
	☆コメント評価					
	<p>公開保育については、幼児教育アドバイザーの派遣を申請しながら、取り組みを実施している。その中で、小学校や私立園から先生方の参加も出来ている。参加者で思いや考えを共有することで、幼児理解が進んできているように感じる。また、小学校との交流実践についても、「大津町幼小接続期カリキュラム」を基に協議しながらの活用が上手く出来るようになり、内容の充実が図られてきたと思われる。今後は、架け橋期プログラムの作成についても取り組んでいきたい。</p> <p>子育て支援課が主催されている町保育士等の研修や「子どもの声を聞こうプロジェクト」等も継続することで、各園の保育の質の向上へ繋がっているようだ。</p> <p>家庭支援については、国は各市区町村に対して、令和6年度以降、できるだけ早い時期に、「こども家庭センター」を設置するよう示している。町としては、令和6年度の設置に向け、町健康保険課との協議を進めるにあたり、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐための体制強化により、だれひとり取り残されない、切れ目のない支援の実施を目指している。その方針のもと、保護者が気軽に相談できるように各園での窓口の強化と人材育成に引き続き取り組んでいく。</p>					

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価 (※17.2)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	3	④
	目的達成の有効性	1	2	3	④
	評価	合計点数	17	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・ 幼児期の成長プロセスが本人の将来にどのような影響を与えるかについては科学的な検証は簡単ではないが、本人の心理的傾向に何らかの影響を与えていることについてはある程度、推測できる。事業の成果については、長期的な視点での効果の測定は難しいものの、ある程度納得できるものであり、引き続き力を入れていただきたい。</p> <p>・ 新規相談件数の著しい伸びは、相談ニーズが相当程度あることの現れだと思う。今後も充実した相談体制の整備に向けて努力してほしい。</p> <p>・ 子育てに悩みを抱えている保護者は多いと思われる。相談体制や支援体制の強化を今後も期待したい。また、義務教育のスタートである小学校との連携は大変重要である。大津町幼小連携カリキュラムを基に、さらなる連携を期待する。</p> <p>・ 事業に対する各種成果は大変評価できる。特に幼児期は能力開発、身体育成、人格の形成等々極めて重要な時期なので家族・保護者の役割も含めて更なる事業の充実を図っていただきたい。また、横断的な各組織連携による「こども家庭センター」の早期設置により家庭支援が充実する事に期待する。</p> <p>・ 新規相談件数が目標値を大きく上回っていることから相談機能の周知や相談しやすい環境づくりが上手くできていたのではないかと推察する。今後のこども家庭センターの整備に期待すると共にだれひとり取り残されない子育て支援の実現を望む。</p>				



小学校教諭との交流会



室小の校内探検

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 8

所 属	生涯学習課	教育委員会分野	地域社会教育																																					
施策の体系	3-3-1 生涯学習の充実	具体的な施策内容	地域ボランティア活用による活動の推進																																					
事業名	生涯学習推進事業	事業費	8,063	千円																																				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習情報誌を発行し、学習機会や学習支援の充実を図る。</li> <li>出前講座や親子ふれあい事業を実施し家庭教育の推進を図る。</li> <li>地域学校協働活動の推進を図る。</li> </ul>	財源内訳	一般財源	7,214	千円																																			
			国補助金	0	千円																																			
			県補助金	849	千円																																			
			起債	0	千円																																			
			その他	0	千円																																			
事業の対象	全町民・生涯学習団体	事業の目的	町民一人ひとりが生涯にわたり継続して学習できる体制を整備する。また、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。																																					
事業の成果	<p>毎月全世帯に配布する生涯学習情報誌の提供や出前講座等により、町民の生涯学習機会や生涯学習意欲の向上に努めた。また、二十歳式（成人式）は実行委員会による自主企画で開催した。家庭教育の支援については、家庭教育学級講師派遣事業、PTA主催による子育てフェスタを支援した。地域学校協働活動については、定期的に活動状況を生涯学習情報誌において発信することにより子どもを地域で育てる活動の周知を行った。</p>	活動成果指標	単位	目標値	R5実績																																			
		生涯学習講座開催数	回	6	4																																			
		生涯学習講座参加者数	人	110	181																																			
		地域学校協働活動推進員設置数	校	9	9																																			
今後の方針等	<p>コロナ感染症流行前に行っていた活動を基本とし多様な町民のニーズを的確に把握し、幅広い事業展開を行う。地域学校協働活動については、地域社会と学校が連携して教育活動を支え、地域全体で子どもたちの成長を支援するために取り組んでおり、学校だけでなく、地域みんなで協力して子どもたちに学習や体験の場を提供することで、地域社会と子どもの豊かな交流を目指す。</p>																																							
点検評価に当たり特記する事項	<p>地域学校協働活動推進員と学校担当者の合同会議を重ね、各学校区の取り組みや課題などの情報共有を行い、地域で行われた地域学校協働活動を生涯学習情報誌などを通じて周知を行った。</p>																																							
事業評価 (自己評価)	<p>☆点数評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要改善</th> <th>要検討</th> <th>良好</th> <th>的確</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民ニーズの妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>公費投入の妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>投入資源の効率性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事業成果の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>目的達成の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>合計点数</td> <td>17</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>						要改善	要検討	良好	的確	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④	公費投入の妥当性	1	2	③	—	投入資源の効率性	1	2	③	4	事業成果の有効性	1	2	3	④	目的達成の有効性	1	2	③	4	評 価	合計点数	17	評価	A
		要改善	要検討	良好	的確																																			
住民ニーズの妥当性	1	2	3	④																																				
公費投入の妥当性	1	2	③	—																																				
投入資源の効率性	1	2	③	4																																				
事業成果の有効性	1	2	3	④																																				
目的達成の有効性	1	2	③	4																																				
評 価	合計点数	17	評価	A																																				
前年度評価 (17-A)	<p>☆コメント評価</p> <p>町民ニーズを的確に把握し効果のある事業展開を行っている。情報発信の手法として、生涯学習情報誌だけでなく、電子媒体として町公式 HP、公式 LINE、公式インスタグラムなどデジタルツールを積極的に活用し幅広く情報発信している。</p> <p>コロナ感染症の影響により、町民が協働活動の点において活動が停止し希薄となっていたため、コロナ感染症流行前に行っていた活動をベースに生涯学習活動を推進している。</p> <p>地域学校協働活動を活性化し、地域ボランティアとの各校区を超えた横断的な組織連携強化を図り、より円滑で効率的な協働活動事業の充実に繋げるよう引き続き創意工夫しながら取り組んでいきたい。</p>																																							

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価 (※17.2)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	3	④
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	17	評価	A
	☆コメント評価				
	・生涯学習に関する町民のニーズを的確に把握し、メリハリのある事業を展開しようとする努力は評価できる。コロナ以前とコロナ以降の町民のニーズに変化があるどうかはわからないが、多様な町民のニーズをベースにしながら、時代を先取りした学習プログラムを開発・提供することにも努めてほしい。 ・情報発信の方法について、従来の紙媒体だけでなく電子媒体を活用している点について評価する。今後は、従来の生涯学習情報誌も含め、情報発信の方法毎の効果測定を行い、より効果的な情報発信を行っていくことを望む。 ・学校を核とした地域連携は大変有効である。地域ボランティアの活用も期待したいが、学校から地域への取組（地域貢献、地域理解）も合わせて強化していくとよい。 ・民意を反映した事業展開等大変評価できる。今後は更に地域の抱える課題を捉え住民や保護者が期待する政策を案出していただきたい。 ・子どもたちにとって地域は社会への第一歩である。学校や家庭だけでは学べないものが講座を通して学べるチャンスなので、誰もが参加したくなる講座で地域全体の絆が深まっていくことに期待する。				



地域学校協働活動（神楽見学）



秋季体験キャンプの様子

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート

No. 9

所 属	生涯学習課	教育委員会分野	地域社会教育																																					
施策の体系	3-3-4 文化財の保護	具体的な施策内容	文化施設の利活用																																					
事業名	文化施設運営費	事業費	8,399	千円																																				
事業の内容	町の文化財や歴史民俗資料、町内の発掘調査で出土した考古遺物を展示・公開し、整理・収蔵を行う。また、町内文化財の情報発信拠点として整備を行う。	財源内訳	一般財源	8,313	千円																																			
			国補助金	0	千円																																			
			県補助金	0	千円																																			
			起 債	0	千円																																			
			その他	86	千円																																			
事業の対象	町内文化財	事業の目的	文化財を保護・活用し、歴史、文化の振興の拠点として施設を運営する。																																					
事業の成果	文化財展示スペースを設け、資料をパネル化し、文化財風景を常設展示している。また、町の伝統工芸である梅の造花やその他の伝統工芸技術を伝承できる場を提供している。	活動成果指標	単 位	目標値	R5 実績																																			
		展示資料のパネル化	点	340	380																																			
		展示見学者数	人	3,400	2,476																																			
今後の方針等	デジタル機器を活用した文化財情報の発信を行い、伝承館の展示物の定期的な入れ替えや企画展の実施し、魅力的な内容に充実につなげていく。また、町内外小中学校が行う見学会や教育旅行等を幅広く受け入れ、町の歴史文化の理解を深める。																																							
点検評価に当たり特記する事項	常設展示物についても展示方法を見直し、新しく大型パネルを作成することで、マンネリ化を感じさせないように努めている。デジタル機器を活用しビデオによる文化財紹介を行うことで幅広い世代に分かりやすく周知を行った。																																							
事業評価 (自己評価)	<b>☆点数評価</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要改善</th> <th>要検討</th> <th>良好</th> <th>的確</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民ニーズの妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公費投入の妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>投入資源の効率性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事業成果の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>目的達成の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>合計点数</td> <td>17</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>						要改善	要検討	良好	的確	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4	公費投入の妥当性	1	2	③	—	投入資源の効率性	1	2	③	4	事業成果の有効性	1	2	3	④	目的達成の有効性	1	2	3	④	評 価	合計点数	17	評価	A
		要改善	要検討	良好	的確																																			
住民ニーズの妥当性	1	2	③	4																																				
公費投入の妥当性	1	2	③	—																																				
投入資源の効率性	1	2	③	4																																				
事業成果の有効性	1	2	3	④																																				
目的達成の有効性	1	2	3	④																																				
評 価	合計点数	17	評価	A																																				
前年度評価 (17-A)	<b>☆コメント評価</b> 歴史文化伝承館は地域の歴史や文化を後世に伝える重要な拠点として地域に根差した文化活動を行っており、町内で発掘された土器や寄贈された文化財等を館内に展示している。施設利用については、梅の造花教室や古文書教室などの文化財の継承及び保存を目的とした自主サークルが活動し、町主催の歴史講座も年間を通して行うことができた。 町内外からの学校等研修を積極的に受け入れ、歴史文化の学習会を行い、来館者への説明については電子黒板等のデジタルツールを活用した。終戦記念日に併せて図書館との合同企画展や世界かんがい施設遺産登録の上井手及び下井手の紹介、豊後街道について大型パネルを制作し展示を行った。																																							

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (16-A)	☆点数評価 (※16.4)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	③	4
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	③	4
	目的達成の有効性	1	2	③	4
	評価	合計点数	15	評価	B
	☆コメント評価				
	<p>・歴史文化伝承館の来館者の増加に伴い、工夫を凝らした効果的な文化施設運営に努めていることは評価できる。歴史・文化の理解が町や町民のアイデンティティの構成に重要な役割を果たすことを考えれば、現代的な意味を探るとともに、昨今の急激な環境変化の最中、長い目で見てどのようなアイデンティティにつなげていくかについても考える余地がある。</p> <p>・歴史文化伝承館の来館者数が伸び悩んでいるように感じる。もちろん施設来館だけが歴史文化の伝承の方法ではないと思うが、施設がある以上、より有効な活用方法、来館することの魅力の発信を工夫してもよいのではないか。</p> <p>・大津町への転入者（外国人を含む）も増加している。新しくこられた町民の方に、大津町の歴史や文化を理解してもらおう格好の施設でもある。展示内容やイベントをどんな人に提供するのか、目的とテーマを明確にして工夫ある取組を期待したい。</p> <p>・事業内容は一定の評価ができるものの、展示見学者数の減少等の事象を整理し、要因や問題の原因を把握する必要がある。住民（幅広い世代）に改善施策提案を募り、それを実行して施設に対する帰属意識（愛着や一体感）を向上させたい。</p> <p>・史跡カルタはアナログだがとても面白い情報発信ツールだと思う。各校に広く配布したり小学生に限定せず町全体から参加者を募るなど大会規模をもう少し大きくできると地域活性にもつながるのでは。</p>				



史跡カルタ大会



歴史講座現地

所 属	生涯学習課 公民館	教育委員会分野	地域社会教育																																					
施策の体系	3-3-1 生涯学習の充実	具体的な施策内容	施設の利活用																																					
事業名	公民館運営事業	事業費	6,343	千円																																				
事業の内容	各種学級、主催・共催及び連携講座の充実と地域人材の育成	財源内訳	一般財源	5,996	千円																																			
			国補助金	0	千円																																			
			県補助金	0	千円																																			
			起債	0	千円																																			
			その他	347	千円																																			
事業の対象	町民及び在勤者、町外利用者	事業の目的	地域の交流・学習の場、人材育成の基盤となる運営を行う。																																					
事業の成果	学習者のニーズ等に応えるために講座開設を行い、開設講座数、講座参加者数とも前年度を上回ることができた。	活動成果指標	単位	目標値	R5実績																																			
		公民館講座開設通	講座	100	105																																			
		公民館講座参加者数	人	3,500	4,432																																			
		公民館利用者数	人	35,000	33,863																																			
今後の方針等	今後の人口増や、幅広い住民ニーズに応えられるように新規講師の発掘、新規講座の開設について継続し努める。また、関係施設や他自治体等との情報交換や講座終了後のアンケートの調査分析等を行い、講座内容等の充実につなげていく。また、交流の場となる講座内容の工夫や施設の安全管理にも配慮していく。																																							
点検評価に当たり特記する事項	昨年度の講座開設数及び参加者数並びに施設利用者数について前年度を上回ることができた。今後の人口増加や町民のニーズの把握に努め、住民ニーズに応じた講座開設の工夫や公費投入の妥当性、質の向上等も考慮する。																																							
事業評価 (自己評価)	<p>☆点数評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要改善</th> <th>要検討</th> <th>良好</th> <th>的確</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民ニーズの妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>公費投入の妥当性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>投入資源の効率性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事業成果の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>③</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>目的達成の有効性</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>合計点数</td> <td>17</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>						要改善	要検討	良好	的確	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④	公費投入の妥当性	1	2	③	-	投入資源の効率性	1	2	③	4	事業成果の有効性	1	2	③	4	目的達成の有効性	1	2	3	④	評 価	合計点数	17	評価	A
		要改善	要検討	良好	的確																																			
住民ニーズの妥当性	1	2	3	④																																				
公費投入の妥当性	1	2	③	-																																				
投入資源の効率性	1	2	③	4																																				
事業成果の有効性	1	2	③	4																																				
目的達成の有効性	1	2	3	④																																				
評 価	合計点数	17	評価	A																																				
前年度評価 (17-A)	<p>☆コメント評価</p> <p>○昨年度に引き続き、公民館講座の講座数及び参加者数ともに前年度を上回っていることは、魅力があり、多様な講座開設の結果であると考え。今後もアンケート等を分析し、地域のニーズ、時代のニーズをふまえた講座の開設が重要である。</p> <p>○講座の開設に向け、新規講師の発掘は、新たなニーズに応じていくためにも随時必要である。令和5度においても、新規講師の発掘に努めた。</p> <p>○公民館講座の情報は、情報誌による情報提供とともに、大津町ラインによる情報提供を併用し行った。今後も周知のあり方について考慮していくことが必要である。</p> <p>○講座開設時間や場所の設定の工夫し、講座参加者増に繋げた。今後も、講座情報はもとより、公民館の利活用についても様々な媒体を活用した情報発信が求められる。</p>																																							

## 大津町教育委員会外部評価委員会の点検評価の概要

事業評価 (外部評価)  前年度評価 (17-A)	☆点数評価 (※17.6)				
		要改善	要検討	良好	的確
	住民ニーズの妥当性	1	2	3	④
	公費投入の妥当性	1	2	③	—
	投入資源の効率性	1	2	③	4
	事業成果の有効性	1	2	3	4
	目的達成の有効性	1	2	3	④
	評 価	合計点数	18	評価	A
	☆コメント評価				
	<p>・昨年と同様、施設の利用者は増加傾向にあり、それに応えるために行われた、ニーズ調査や開設口座数の増加などを含めた工夫を凝らした施設運営は評価できる。学びの場を通じた人材育成や人的交流は様々なコミュニティの形成に貢献し、地域社会の持続的な発展のための大きな資産（社会関係資本）となる。</p> <p>・公民館講座の講座数、参加者数ともに順調に伸びており評価できる。新規講師の発掘にも努めていることも、上記の成果に繋がっているのではないかと思う。引き続き生涯学習の充実という目的に向けた事業展開を望む。</p> <p>・講座への参加者が年々増加しており、取組の成果が見られる。今後も町民のニーズを的確に把握して、意義のある講座を開設して欲しい。また、転入者や外国人の転入も多くなってきており、町民の絆を深める特色ある取組も期待される。</p> <p>・事業内容、それらに対する成果等評価できる。更なる町民ニーズの把握に努め、新たな施策等の考察をして情報発信等が重要と考える。</p> <p>・講座開設数と参加者数から事業に対する住民ニーズの高さがうかがえる。アンケート内容を工夫し講座内容だけでなく参加のきっかけやリピート率など参加者の分析を行い、新規受講者獲得につなげられるとよい。</p>				



公民館講座（フラワーアレンジメント講座）

## 1 1 評価事業の根拠法令一覧

事業No.	主要な 事務事業 No	事業名	義務付けられている (行政がしなければならない) 法令等の名称	公費投入 の妥当性 の評価点	備考
1	2, ⑥61	外国語活動事業	学習指導要領（小学校英語教科必修）	4点	
2	2, 12	教職員の働き方改革	「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」（R3年） 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（R2年 文部科学省初等中等教育局長通知）	4点	
3	3, 4, 6	教育相談事業	無（町独自事業）	3点以下	
4	8	食育推進事業	学校給食法第4条、第5条 食育基本法第20条	3点以下	努力規定
5	1, 9, 12	I C T教育の推進	学校教育の情報化の推進に関する法律 第5条、第6条、第21条	4点	
6	9, 11	小中学校施設の管理	学校教育法第5条	4点	
7	32～36 38～40	幼児教育・保育の充実	教育基本法第11条	3点以下	努力規定
8	42	生涯学習推進事業	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第2条	3点以下	努力規定
9	46	文化施設運営費	無（町独自事業）	3点以下	
10	48	公民館運営事業	社会教育法第21条 ※ただし必須ではない	3点以下	

大津町教育委員会外部評価委員会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属
委員長	黄 在南	熊本県立大学教授
副委員長	藤本 猪智郎	弁護士 (肥後大津法律事務所)
委員	前川 嘉宏	学校長経験者 (元美咲野小学校長) (元シンガポール日本人学校 小学部 クレメンティ校長)
委員	三浦 日出夫	大津町企業連絡協議会 (日本梱包運輸倉庫株式会社 所長代理)
委員	萩原 富美子	大津町P T A連絡協議会 (室小学校P T A)

任期：令和5年10月16日～令和7年3月31日

(趣旨)

第1条 この要綱は、教育に関する事務、事業の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第26条の規定に基づき、大津町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大津町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務、事業の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織し、その委員は、教育に見識を有するもののうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。  
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。  
3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。  
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。  
2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。  
3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。  
5 委員会の会議は、原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。